

平成20年第3回嵐山町議会定例会

議事日程（第3号）

10月8日（水）午前10時開議

日程第 1 一般質問

第1番議員	畠山美幸	議員
第4番議員	長島邦夫	議員
第5番議員	吉場道雄	議員
第9番議員	川口浩史	議員
第7番議員	河井勝久	議員

○出席議員（13名）

1番	畠山美幸	議員	2番	青柳賢治	議員
3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	藤野幹男	議員
7番	河井勝久	議員	9番	川口浩史	議員
10番	清水正之	議員	11番	安藤欣男	議員
12番	松本美子	議員	13番	渋谷登美子	議員
14番	柳勝次	議員			

○欠席議員（1名）

8番 村田廣宣 議員

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

○説明のための出席者

岩澤 勝 町 長

高	橋	兼	次	副	町	長
安	藤		實	総	務	課長
金	井	三	雄	政	策	経
富	岡	文	雄	務	課	長
中	嶋	秀	雄	町	民	課
井	上	裕	美	健	康	福
田	邊	淑	宏	環	境	課
水	島	晴	夫	産	業	振
木	村	一	夫	都	市	整
小	澤		博	上	下	水
安	藤	高	二	会	計	管
加	藤	信	幸	理	者	兼
小	林	一	好	会	計	課
田	幡	幸	信	教	育	長
水	島	晴	夫	教	育	委
				員	会	学
				務	課	長
				教	育	委
				員	会	生
				涯	学	習
				課	長	
				農	業	委
				員	会	事
				務	局	長
				産	業	振
				興	課	長
				兼	務	
松	本	武	久	代	表	監
藤	野	幹	男	査	委	員
				監	査	委
				員		

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成20年嵐山町議会第3回定例会第15日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、10月10日に審議を予定しております議案第59号平成19年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件から、議案第64号平成19年度嵐山町水道事業決算認定についての件までの決算6議案につきましては、討論する議員はあすの午後の再開までに議長に届け出て下さい。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

- 柳 勝次議長 日程第1、一般質問を行います。
順次質問を許可します。
-

◇ 畠山美幸議員

- 柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第1番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) おはようございます。まずは町長選におかれましては、2期目のご当選、本当におめでとうございます。今後とも健康に留意し、嵐山町のため、町民のために頑張っていたきたいと思います。

議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。まず、1項目めの1つ目は、子育て支援についてです。こども医療費窓口払い撤廃と、こども医療費中学生までの無料化についてです。町長の2期目の公約の中にありました。私が以前に質問させていただいた要望もあり、大変うれしく思います。岩澤町長としましては、いつごろまでに実現させたいとお考えでしょうか。

もう一つは、保育園の保育料の階層についてお尋ねします。保育園に通っているお子さんをお持ちのお母様からのお話で、1階層上がったために、差額の大きさに落胆しておられました。現状、嵐山町においては7階層になっておりますが、近隣のときがわ町においては10階層になっております。少子化が進んでいる中、子育て世代を応援するためには、少しでもきめ細やかな保育料の算定をすることが子育て支援につながると思います。ぜひこの件に関しまして、前向きなご答弁をお願いいたします。

2項目めは、まちづくりについてです。こちら町長の公約の中に、金皿山里山公園、広野2区親水公園の整備とありましたが、いつごろ、どのように整備されるのか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひいたします。

- 柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 私のほうから2番目の問題についてお答え申し上げます。

金皿山里山公園、広野2区親水公園とも、都市再生整備計画、嵐山北部地区に位置づけられておまして、まちづくり交付金を使って事業展開が予定される2つの事業でございます。まず、金皿山里山公園でございますけれども、広野2区、そしてまた関越道に隣接しておまして、山頂からは市街地の町並みが見える、そういう展望ができるところでございます。現在、地元の人たちによって、一部下草刈り等の管理が行われております。面積

が約1万6,600平米ほどございます。現在の計画でいきますと、平成22年度に土地を取得をし、干ばつ、下草刈り、遊歩道、展望広場、これらを22年度に整備をしていきたいというふうに考えております。広野2区の親水公園でございますけれども、深谷沼と称されているところでございまして、面積が約2,100平米ほどございます。土地改良の一定の水利の区域ということになっておりますので、一定の水量を確保しながら、残されたところについて、いろいろ植栽をしたり、ベンチをつくったり、遊歩道をつくったりと、そんなふうに現在のところ考えております。

過日、地元から、また別の質問もございますけれども、すぐそばの道路が陥没しそうだというふうなお話もございまして、できるだけ工事を早めていただきたいというふうな要望もございましたので、当初は22年度からというふうに考えておったのでございますけれども、地元の要望を受けて、そしてまた現地を状況を精査しながら、来年度に調査費を計上し、22年度に工事を実施していきたいというふうに現在のところ考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 畠山議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

子育ての支援についてということでご質問いただいておりますが、大きく2点についてお尋ねいただいております。この点につきましては、さきの再選のあいさつの中でも述べさせていただきました。今後の4年間についての事業をやりたいと、町民のためにぜひやりたいということをお話をさせていただきました。その中で事業を行っていくのは、どの角度から切り口を見ても、安全、安心、そして町民のために、これを第一義にしてやっていきたいということでございまして、町民のために、そういう安心、安全、そしてこの優しさが事業の中に出ていくような形で事業展開を図っていきたいということでお話をさせていただきました。その中で、人づくり、教育関係、この中で七郷小学校、菅谷中学校の体育館なんかの話もしましたが、こども医療についても話をさせていただきました。現在は小学校、通院、入院が中学校までということになっております。

そして、医療費のこの窓口払いも廃止の方向で進めますというお話をさせていただきました。その方向でこの4年間の中にぜひやっていきたいというふうに思っております。それを行うするには、申すまでもないわけですが、予算がしっかり伴うわけなのです。それで、その予算がどこのところまで計画の中に入れられるか、そこのところにかかっているわけですので、できるだけ早くお約束をしたことですので、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

これは、医療費のほうもそうですし、それから医療費の幅を広げる、このこともそうですし、窓口払いをするだけでも費用がかかる。そして、2番目のこの保育料のほうのあれも7段階をもっとふやしてくださいということですが、このふやすこと、これも予算が伴うわけでございまして、どこまで予算が組めるか、そういうことも見ながら、これから4年間の中で、できるだけ早く取り組んでいければなというふうに考えております。現状ではそういうことでございます。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 金皿山と深谷沼の件なのですが、本当に私もこの間、春に山のほうのお手伝いをさせていただいたときに、頂上のほうに登らせていただきましたら、扇沼が左手に見えて、関越道が右手に見えるというような、本当に扇沼というのが初めてあそこにあるというのを気がついたのですけれども。きのうちょっと奥山さんが一生懸命こちらの活動をしていらっしゃるの、お話聞いたところ、扇沼のほうも桜の木が何本か植えてありまして、そちらのほうの整備も兼ねて一緒にやりたいというお話がありましたので、またその辺のことも副町長でも町長でもお伺いしたいかなと思います。あと、深谷沼のほうなのですが、本当に一刻も早くあそこの東側の道路が本当に崩壊しているというか、崩落しているというか、ひびが入ってどうしようもない状態になっておりますので、もう危険が本当に迫っておりますので、一日も早く調査をしていただいて、計画を実行していただきたいなと思います。こちらは要望です。

最初のほうに質問させていただきました医療費のほうなのですが、予算のかかることですから、4年間のうちにやっていただけるというお話でしたので、そちらも本当に町長が4年間のうちに実施をしていただきたいと思うのですが、保育料のことは、この間、ときがわ町のほうへ行かせていただきまして、どういう状況なのか、お話を聞きに行ってきたのです、ときがわ町へ。そうしましたら、人数が多いところというのが、うちの本町でもそうですが、4階層、5階層、6階層のところやはり人数が多いといえますか、そのところの段階、所得に応じての保育料になっているわけなのですけれども、差がすごく大きいところに私もびっくりしたのですが、4階層のところ、4階層は4万5,000円未満の所得の方が幾らと決まっていて、5階層のところは4万5,000円以上から11万5,000円未満の方で、3歳児以上の方ですと3万3,200円ということで、4階層のところは1万8,900円ということで、ここの1階層上がっただけで1万4,300円もお金が上がってしまうのです。やはりちょっと所得が、前回よりちょっとお仕事も残業が多くて頑張られて、本当にその4万5,000円以上のところに入ったかなというところの方が、今回1万

4,300円も保育料が上がったということで、本当にこんなに値上がりというのは、値上がりが今6%と、物価高は6%と言っている中で、この1万8,900円から1万4,300円の値上がりというのは、ちょっと余りにも本当に子育て世代には負担ではないかと思ひまして、私もびっくりしたところなのですが、ぜひとも本当に階層を、4階層、5階層のところは1つふやしていただくとか、やはり所得が幅が広がります。

あと、6階層のところはいきましても、11万5,000円以上から45万9,000円未満ということで、所得だけでも34万4,000円の幅がある中で保育料が算定されているというところで、これは小さなお子さんをお持ちのお母様、お父様には本当に負担だと思うので、もう一度この辺のことをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

金皿山の公園の関係ですけれども、現地をご案内の方はよく承知かと思ひますけれども、この役場の下の道を滑川以降のほうへ1-8号線、これも今回の北部地区の中に含まれている事業です。扇沼というのが右側にありまして、1-8号線を挟んで左側が今回里山としての土地になってございまして、比較的平らなところがございまして、そこからがけになって、山になっていくということでございまして、その平らなところをどうしていったらいいかというのを、いろんな考え方があるのかなというふうに思っています。基本的には、いわゆる地元で管理という問題等もございまして、よく地元の方とも相談をしながら、どういうふうにしていったら喜んでもらえるような公園になるのかなというふうに、十分これ相談をして、最終的に決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 子育て支援についてお話をさせていただきます。答えさせていただきます。

保育料のほうなのですけれども、確かに保育料、いろいろ資料を改めて見ますと、幅があるのです。それで、保育料のしっかりもらっているところ、それから安くなっているところあるわけですけれども、その前に、国で何階層の方は徴収をしてくださいよ、3歳児未満の場合にはこうですよ、それ以上の場合には幾らですよというのがございます。それで、それを嵐山町の場合には、下回ってやっているわけです。それが超過負担を町のほうで見ている。その額というのがございます。その額を見ますと、ときがわ町さんは、

今言ったように、保育料は嵐山町よりも安いのです。それで、ですから、全体的出す額ということになると、人数によりますから、一概にそれ比べるわけにいかないのですけれども、ゼロ歳児の徴収額の条件というのが、ときがわ町が5万円、嵐山町が5万6,000円なのです。それで、高いところは5万8,000円、6万、6万2,000円、6万4,000円、6万6,000円とか、いろいろあるのです。ですので、嵐山町が5万円というのが、5万6,000円というのが一番高いのかというと、そうでもない。

そういうような状況なのだけれども、ときがわ町さんと比べると高い。吉見町さんなんか6万ですから、こちらよりも高い、そういうような形でばらつきがあるのです。それで、それによって7階層をときがわ町では10階層にしたと。それで、その人数が多いところを分けて、保育料が支払いやすいような形にしているということなのですが、階層を分けると、支払いしやすい状況というのは出るわけなのです。出るということは、予算が伴うわけですし、例えば出していただいた資料によりますと、この間、決算、皆様方にご審議をいただきましたものではないです、これは。20年度、今年の8月の状況ですが、8月でうちのほうが7階層なのです。それで、それを合計をしますと、601万という、8月分の額が、徴収金の額が。それが同じ8月にしまして、今言ったように、4階層、5階層、6階層というのをふやして、10階層で.....これを2つずつふやして、10階層になるのです。それにしますと、545万円になるのです、徴収の額が。そうすると、1月で545万円ですから、55万円ばかり徴収をする額が減るわけですから、払い出しをする分がふえるということなのです。それで、これがだから1年間になると12カ月ということなのです。こういうふうな持ち出し分がふえるわけなのです。そのこのところ、だから予算措置がどうできるか。それと、その階層を今言いましたけれども、階層をふやすと、そういう形で持ち出し分が町のふえるわけですから、お支払いいただく人は少なくなる。それもありますし、それと保育料自体がそういう形でばらつきが市町村であるわけですから、その保育料というそのものを見直す、そういうことも値段が下がることにもなるわけです。

それと、嵐山町では、これのほかに町で単独で民間保育園の運営改善事業ということで、各保育園に60人施設に280万、そのほかの施設に210万円ということで、1,050万円、別に出して応援をさせていただいているのです。そういうものを国基準、その分は嵐山町で持ち出している分、それから、今言った1,050万円、これを足しまして、そして人数で割ると、1人当たりの超過負担に対する応援分というのが出てくるわけです。それが町の平均が1万2,672円出ているのです。県の平均が1万2,831円と出ているのですけれども、嵐山町の場合には、約1万4,590円ということで、簡単な

あれですけれども、2,000円くらい、1人、1カ月、平均よりは町のほうで出ている。そういうような状況なのです。ですから、そういうものをこれからどれだけ積み上げていけるのかということになるわけなのですが、平均的な見方をすれば、平均よりは出ている。町の平均、県の平均より出ている。そういうような状況です。ただ、それよりいいところと比べると低いわけですが、できるだけこれを積み上げていけるように、これからも努力をしていきたいと思っています。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) また保育料のことなのですが、やはり近隣の金額を見ましても、小川町とかは、3歳児のところ、3歳児ではなくて4歳以上、うちは区分けが3歳未満と3歳以上ということで、2分類になっていまして、ほかの町によっては、3歳未満、3歳児、4歳児以上という3分割にしている町もあるのですけれども、いろいろと予算がかかるのは重々わかるのですけれども、本当にほかの近隣のところと比べましても、例えば小川町さんで4歳以上のところで、例えば4階層の方でしたら、1万4,900円に対しまして、嵐山町は1万8,900円ということで、4,000円、こちらお高くなっていますし、あと5階層の方も3万3,200円、嵐山町は徴収しているのですが、小川町は2万700円ということで、ここでも1万幾らの差がありまして、嵐山町はこれを見る限りでも、本当に負担が大きいなど。人数、この間、聞きました。本町の4階層、5階層、6階層で、では何人ぐらいの方がいらっしゃるのですかと福祉課のほうにお尋ねしましたところ、4階層が61名と、5階層が85名と、6階層、60名ということで、このところが本当に人数が多くて、負担、ちょうどそのぎりぎりの境目の方は本当に大変かなと思うので、やはり何としても、この間、私のうちにお話しに来たお母さんの話を聞いても、やはりこの階層のところで1階層ずつは本当にふやしていただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 要望ですか。

○1番(畠山美幸議員) 要望です。

○柳 勝次議長 答弁も。

○1番(畠山美幸議員) 答弁も一応いただきたいと思います。

○柳 勝次議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 最初にお話をしていますように、基本の幼稚園の料金、それから階層を多くしていく、これもすべてこの負担を軽く、住民の負担を軽くする方向になるわけなのです。それで、今お話しのように、保育園では小川町がという話で、今話ありましたけれども、ちょっとこれ一緒に言っているこの医療費、こども医療費なんかですと、小川町さんだと、就学前までなので

す。うちのほうは目標とすると、中学までということ、今現に6年生までと言っているわけです。ですから、いろいろ子育て支援ということで、広いことで考えると、どこが何ということではありませんけれども。ただ、今おっしゃるように、保育に関しては、今そういう形でちょっと負担が嵐山町の場合は多いというふうに指摘を受ける分がありますので、そういうことのないようにできるだけ近づけていければなというふうに思っています。

それで、ちなみに、清水議員からもこの決算の審議の中で話がありましたけれども、町のこの事業をやっている中で、なかなか使っていないものがあると。そういうものをもっと使えるようにしたらいいではないかということがある、ご指摘いただいたのですが、そのとおりで、いろんな広報活動をしていきますよという話をしたのですが、例えば主に医療費の問題で、窓口払いをする場合、この試算なのですけれども、19年度で1万7,531件、それで3,400万だったのです。それが川島町とかときがわ町が窓口払いにしたわけです。そうすると、窓口払いを廃止にした分だけで、医療費が川島町で1.3倍、ときがわ町で1.4倍、何もしないでそのままふえているというのです。そうすると、嵐山町も例えば1.5倍に予測をして計算をした場合に、19年度の支払額が3,400万であったのが5,100万、それから手数料が今度事務委託になるわけですから、それもお金がかかっていく。そうすると、約300万ぐらいかな。そうすると、5,100万にふえるであろう。それが19年度に支払った額が3,400万、それを差し引くと1,700万ふえるのです。1,700万とさっきの300万の事務委託料、そうすると2,000万円、それだけふえるのです。ですから、何もあれしないで2,000万円ふえるのです。そういうことなのです。

それで、実はきのう国保のトップセミナーというので、国保の勉強会に行ってきたのですけれども、あるところでは、お母さん方が結束を始めて、どうしたら国保の料金、医療費なんかを下げるができるだろうというので、コンビニ診療というのを、初めて聞いたのですけれども、コンビニ診療、これはやめていこうと。ちょっと風邪引いた、鼻が出た、ほい、何かあったらほいというので行くのではなくて、ちょっと様子を見て、それで行くような形にしましょう。簡単に医療に何でもかんでもというのはやめていこうではないか。それで、何かすごい成果が出たという話もあるのです。それとこれをちょっと言うわけではないのですけれども、今までこども医療でかかっていたのが、この支払い関係が簡単になっただけで1.3倍、1.4倍、1.5倍、もう黙っていてふえてしまうというのは、やっぱりどういうことなのかなというのです。だから、これは全部、嵐山町の医療全体にかかってくることだと思うのです。嵐山町、本当にもう交通も道路もよくて、医療機関が近くにそろっていて、ちょっと行く

とかかれる、非常にありがたい状況にあるわけです。ですので、そういう形の中で医療費がふえていくというご指摘あるわけですが、ですから、なかなか考え方が少し、少しずつ変えてもらわないと、医療費を抑制するというのも難しいことが起きてくるのかなと思うのです。

もう一つ、きのう参考例で出たのが、ちょっと横道それるのですが、健康づくりというものは嵐山町でもやっています。目指せ100歳なんかもやって、大勢の人に参加をいただいているのですが、ある地区では月2,000円、高額です。月2,000円の参加料を支払って、それが一千何百人参加者がいて、それで自分で健康づくりをやっていくのだ、そういう取り組みをやって成功をしてくている、いい数値が出てきている、医療費が動き出してくているというような報告も聞いたのですが、やっぱり大勢の人が必要なときにはかからなければいけないわけです。早くかからなければいけない。だけれども、もう少しちょっと自分で考えて、そしていろいろ自分の健康づくりも考えて、それで医療にかかるような、ちょっとワンクッション置いて、そういう行動をとるようなことをやっていくとすごく違うのだなという、講習できのうそんなこと聞いてきたのですが、そういう意味も含めて、便利なふうにはどんどんしていかなければいけないと思うのです。だけれども、その反面、便利さを簡単に使わない形のワンクッションを考えてやっていただく。そういうのをお互いで両方でやっていくような関係ができていくといいなというふうに思っています。私どものほうの責任とすると、そういう便利さをどんどん出していかなければいけないということに変わりはないわけでありますので、畠山議員さんのおっしゃるように、そちらの方向へ向けてしっかり努力をしていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日2番目の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) 4番議員の長島邦夫です。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。通告書が出てありますので、それに基づきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、嵐山町の震災対策についてお伺いいたします。地震の原因というのはいろいろあるわけですが、断層などは、新しくいろいろ新技術によって次々と発見されております。嵐山町でも近くに深谷断層があると、

そのような発見がありました。現在の嵐山町の震災の予防計画というのは、埼玉県地震被害想定調査報告書、平成10年3月の発表だと聞いております。これがもとになって策定されているというふうに聞いております。その報告書の中にも、計画書の中にも、被害想定が変われば再検討もするというふうなことは記載がされておりますので、そのようになるというふうに思っておるわけですが、何しろ地震というのはいつ起きるかわかりませんので、早急の見直しが必要というふうに思うのですが、その点をお伺いしたいと思います。あわせて、降ってわくような災害が震災でございます。住民の意識、備えあれば憂いなしという言葉がございますが、住民の意識の向上が必要というふうに思いますが、これについてもお伺いをしたいというふうに思います。

2番目としまして、遊休農地の対策でございます。町では、総合振興計画をもとに農業の振興を進めているというふうに思いますが、特に土地改良以外のところの遊休農地が最近私も随分目立ってきているのではないかなというふうに、何か年々多くなっているような感じがしてなりません。これは耕作者の高齢化、またもともと農業というのは、本当に収益性がそんなよくはございません。兼業農家というふうな言葉がございますが、一方の収入をもとにして農家を補助的にやるという、この近辺ではそのような農家が大半でございます。この中でも、振興計画の中でも、農地の保全と活用、農業者の育成、農業の新しい展開ということで、いろいろ対策を立てているように思い、感心しておりますが、具体的に現行の対策、研究中のものがあればお聞きしたいというふうに思っております。

次に、同じ遊休農地の対策ですが、嵐山町で多く生産したものは、農産物というのは、大体が一次産品出荷というものが主だというふうに思っております。やはりどんな産業においても、そのもとになるものに付加価値を加えていかないと、なかなか収益というのは上がるわけではございません。大先輩の方が一生懸命やりました特産の、清酒の「おおむらさき」などは、嵐山町ではヒット商品ではないかなというふうに思うわけですが、そのようなものに続くようなものができればなというふうに思っておりますので、何か対策を考えているかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

3番目としまして、ふるさと納税制度の取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。今年の平成20年4月30日から法制化され、施行されているというふうに思っておりますが、現状として、嵐山町への寄附者はあるのかどうか、最初にお伺いいたします。関連して、嵐山町の住民の方がすべて嵐山町がふるさとというふうなことではないと思っておりますので、ほかに町村、県にふるさとがある方は、そちらへ寄附をなさる方もいると思っております。私

が心配しているところですが、これが余り逆転すると、うちの税収が減るといふふうなシステムというふうに聞いております。そのようなことに本当になるのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上、大きく分けて3点ですか、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、1番の問題につきましてお答えをさせていただきます。

深谷断層地震でございますけれども、特に県の北部から中央部の22の市町に大きな被害をもたらすことが明らかになったわけでございます。嵐山町の場合、これまでの西埼玉地震というものを想定しておったわけでございますけれども、比較してみますと、死者が1人が最大で33人、負傷者が28人が最大で282人、建物全壊、これ17棟が463棟、避難者におきましては、85人が4,106人ということでございまして、大変憂慮すべき事態が想定をされておると、こういうことでございます。震災予防計画、これを含めた嵐山町の地域防災計画につきましては、昨年8月に策定したものでございますけれども、一朝有事の際に、町民の生命、身体、財産、これを保護するために必要な対策を定めたものでございます。このことによりまして、この深谷断層の発見によりまして、重要事項が変更となります。したがって、県協議等が必要になってくるわけでございますけれども、そういった手順を踏まえまして、早急に見直しを実施したいというふうに考えております。

次に、災害が発生した場合、よく言われるわけでございますけれども、行政による公助、これはもちろんでありますけれども、自分の身は自分で守るといふこの自助、それから身近な人同士で助け合う共助、これこそが災害による被害を少なくするための大きな力となるというふうに言われております。しかし、現状を見てみますと、それぞれの分野でやるべきことが山積をおるわけでございます。幾つか申し上げますと自助、これは町民の皆様にご協力いただくことでございまして、自分の住まいが、果たして地震に耐えられるのか。これは耐震診断、これなどが実施が必要でございます。それから、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、家具等の転倒で圧死したと、こういう方がかなり多かったわけございまして、家具等の転倒の防止策、あるいは万一の際の医薬品等の最低限必要なものをふだんから準備しておくこと、これらにつきましては、町民の皆さん方にやっていただくことでございます。

それから、共助では、自主防災組織、何といたしても、この全町にこの組織を結成をしていきたいと。そして、その後、地域ごとに防災倉庫の整備や防

災訓練も実施をしたいというふうに考えております。とりわけ、これらの今申し上げましたことを推進していきますのには、議員さんおっしゃられるように、町民の皆様方、一人一人の防災意識を高めていくことがまずもって必要でございます。町といたしましては、さまざまな機会をとらえまして、町民の防災意識の向上、これに一步一步進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 では、2番の遊休農地の対策についてお答えをさせていただきます。

まず、遊休農地の現状というか、これにつきましては、今年の第1回の定例会で安藤議員さんのほうからご質問を受けて、その数字的なものは変わっていないのですけれども、町の全体の遊休農地が202ヘクタールほどございます。それで、その中で、耕作放棄というか、すぐ使えるというか、除草だけの、草退治をしているのが約40ヘクタールぐらいあるのかなというふうに思います。それから、遊休農地の解消の事業としては、18年度ぐらい、14年度からずっと一部ずつ実施はしてきているのですけれども、なかなか遊休農地の増加に追いつけないというのが現状です。それで、今町のほうで特に動いていただいているのが、ふれあい市民農園のしかむら、それから観光果樹園のふるさとで、ある程度の成果が得られているような状況です。観光果樹園のふるさとにつきましては、もうちょっと遊休農地を解消していくために、クリの植えつけ、ポロタンという新しい品種のクリなのですけれども、焼いて食べるような渋皮のむけやすいクリなのですけれども、それを来春に向けて20アールほど植えつけをして事業を進めていくというような、今方向で進んでおります。

それから、あと遊休農地の現状について、農業委員会のほうで今年度から調査を行っておりまして、8月、9月、暑いときに農業委員さんに1筆ごとに各班分けをして回っていただきまして、現状の調査をして、今集計を行っているところなのですけれども。それで、その調査の内容としては、今の遊休農地は、ある程度色分けをして、直ちに緑、黄色、赤というふうな形で、緑については、直ちにもう使えるような農地、それから黄色については、基盤整備等を実施をして使えるような状態にしていく。それから、赤については、農地としてもう戻せないような箇所、そういうところの色分けをして、緑、黄色については、年度計画をつくって解消計画を進めていくというような国等の指導もありまして、それを今進めております。それで、今ここで調査をした段階で、またその辺も若干ふえて、先ほど言った数字よりも若干ふえてくるのかなという感じはしています。

それで、特に今長島議員さん言われたように、荒れている農地につきましては、土地改良事業を行ったところについては、ある程度の耕作は、ある程度、ほとんどの耕作はされていますけれども、土地改良以外に特に谷津田、また草園の跡地ですか、そういうところがかなり荒れているような状況でした。それで、遊休農地を調査をする中で、結構使えそうない場所もかなりあるのですけれども、そういうのもこれからどういう形で事業を入れていくかというのがこれからの課題になるかと思います。それで、事業を進めるには、担い手さんがいないと、なかなか国等の助成は得られないということと、それから整備をするには、かなりの費用がかかると思います。それで、その費用を土地改良等の事業をする場合には、受益者の負担というか、土地の所有者等の負担が出てくると思います。その辺が賛同が得られるかというのも、今後の課題かなと思います。それと、次の遊休農地の現状等については、以上です。

それから、一次出荷、加工として出荷等の関係なのですけれども、これにつきましては、今加工品として直売所等に出荷をしている方が、特に一番大きいのがあじさい工房さん、それから農業者、4名の方が直売所へのお荷を出荷しております。それで、個々の加工品の新商品の開発とかというのは、農林振興センターのほうの指導を受けながら、毎年そういう研修会なり、そういうことは実施はしているのですけれども、町全体でこういうものをつくって、全体で売り出していこうというようなことについては、まだその辺の取り組みはできていないというような状況で、そういったことも今後考えられればということで、いろいろ遊休農地の解消計画の中で考えていければということで考えています。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、富岡税務課長。

○富岡文雄税務課長 それでは、長島議員さんの3番目のふるさと納税制度の取り組みについて答弁をさせていただきます。

このふるさと納税制度につきましては、ただいま議員さんの質問の中にもありましたように、本年4月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町の税条例もこれに合わせて一部改正をし、さきの6月定例会において報告をさせていただいたところでございます。ちょっと順番が前後しますが、②のほうから先にお答えしたいと思います。このふるさと納税制度により、町の税収は減収になるのかとのご質問ですが、これは個人住民税の所得割の納税義務者が地方公共団体に寄附をし、それを申告した場合、最高で個人住民税所得割額の1割と、寄附金額の1割から500円を差し引いた金額が税額控除となるものであります。これの5分の3

が町民税から、5分の2が県民税から控除ということになります。したがって、寄附をした人が申告した場合、議員さんお見込みのように、町税は減収になるということでございます。そこで、①でご質問の町への寄附金額がこの税額控除額を超えれば、町全体の歳入額は増加するということになりますが、寄附者について担当課のほうに問い合わせたところ、現時点では、残念ながら寄附者はないとのことでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1番目ですが、震災対策については、町でも早急の見直しが必要と考えているということで受け取りました。ぜひそのようになったほうがいいのではないかなというふうに思います。

2番目としての住民意識の向上なのですが、先ほども言いましたのですが、いつ起きるかわからないというのが地震でございます。いかに防止計画を立てても、住民の中に浸透していかなければ、何の意味もなさないわけでございます。防止計画そのものは非常によくできているのですが、その中の対応の中にある住民の説明会等も書いてありますが、余り大きく騒ぐのもどうかというふうに思うところもございますが、嵐山町の人とはかく、こちら辺は平穩無事でいいですね。水害もない、地震もないというのが大方の人の考え方です。そのようなところに水を差すのも、非常に何て言ってもいいか、どうかというふうなところもあるのですが、先ほども言いましたのですが、備えあれば憂いなしなので、その点をかながみていただき、住民意識の向上を図っていただければというふうに思うところがございます。再質問はございませんので、ありがとうございます。

続きまして、2番目の遊休農地の対策についてですが、土地改良をしたところでも、1、2年休むのかな、またはブロックローテーションというのですか、1年休んで、また次の年というふうな方法、私もよくわかりませんが、そのようなシステムなのでしょう。その翌年には、また耕作しているというところは見受けられますから、そのようなところは別として、いわゆる非常に機械が入らないとか、またはいわゆる傾斜地だとか、山間部の遊休農地です。だから、農地には間違いないのだというふうに思います。ふえるはふえるも、対策をしても減らないと、それが現状ではないかなというふうに思います。いかにこれを対策を立てていかないと、自給率がどうだこうだという問題ではなくて、食べるものはすべて買わなくてはならないというふうな時代になってしまうのではないかと非常に心配しております。近隣の町村でも、イチゴが

あり、梅があり、ユズがありと、いろいろその地域に根差したものがあるわけですが、嵐山町については、私も長年住んでおりますが、なかなかこれだというものがないように思っています。

ですけれども、横を見て見習ってもいいのではないかというふうに思うのです。さほど地形が変わるわけではないですし、よそでやっているものでも、自分のところのものにできる、それはやっぱり加工食品での勝負だと思うのです。一次産を出したら、さほどそんなに味が変わるわけではないです。私も先ほども課長さんの答弁の中にクリというふうな言葉が出ましたが、クリもつくっていれば、非常に大変です。ですけれども、割合とつくりやすい作物ではないかなというふうに思います。あと、サツマイモ、今言った梅、越生町なんかでは、一時出荷できないものについては、ほとんど加工用に回すのだというふうに聞いております。梅干しもそうですし、梅ジュース、梅ジャムと。本当にその近場へ行くと、直売所、スーパー、お土産店の中にも随分置いてあります。

また、小川町のほうのちょっとした観光客が集まるところにも、どこでつくっているのかなというものと、越生でつくったと、そのようなことは記載されております。観光果樹園ふるさとさんがブルーベリーで頑張っておりますが、やはりその時期になりますと、この高速のサービスエリアなんかだと、そのところどころでやっぱりブルーベリーは随分最近見かけます。でも、なかなかその後の加工食品、ふるさとではジャムをつくったり、いろいろ対応しているみたいですが、まだそんなにメジャー的なものではございませんので、たくさん皆さんで購入してくれるところまではいかないのではないかなというふうに思うわけでございます。その中でサツマイモですとか、クリですとか、梅というのが、その中でも加工がしやすい、いろんなものに商品として開発しやすいものだというふうに思います。商品のこの振興計画の中にも、加工食品の開発、商品化というのは重要であるというふうに記載されておりますし。

ただ、ではそういうところで皆さん方にいろいろ荒廃地につくってもらおうというふうなことでつくっていただいたとしても、ではそれを何に加工するか。それは独自のものでないとなかなか難しいと思うので、私が特に要望するのは、初期は研究段階において、町が主導的なものを研究と、それを民間ベースに任せたときのことを考えた施設がないと無理なのではないかなというふうに思うところがございます。その点をできるものであれば、そのように考えていただきたいのですが、その前に遊休農地がいろいろと対策は立っているというのでは評価はいたしますが、新製品の開発にはまだちょっと手が回っていないのではないかなというふうに、大分先になってしまうのでは

ないかなということに危惧しておりますので、その点のあれをもう一度詳しくお聞きしたいというふうに思います。

3番目のふるさと納税制度の取り組みについてなのですが、私も余り無知なので、一応は調べています。嵐山町にあるかどうかというのは、自分で調べることができなかつたので、今お聞きしたところ、現状はないと。ただ、来年の平成20年度分は、21年度に入ってから確定申告で皆さんなされるわけなので、嵐山町の方も多分いらっしゃると思います。住民税の所得割、それと所得税の合わせての全額の控除があるということなので、する方にとっては、さほどそう変わるわけではないので、いると思いますので、嵐山町でも少し対策を立てる必要があるのではないかなというふうに思うわけでございます。大都市に比べて、慢性的な地方財政を担う市町村では、少しでも多く寄附をしていただくという、何か運動が随分始まっているみたいですね。とにかくどのような方法があるか、私も全然思い浮かぶわけではございませんので、せめてしていただいた方には、何かお礼等もできるかどうか、またそのPRをどのようにしたらいいかというものがありましたら、方策がありましたら、お伺いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 加工との関係の詳しくということで、今あったのですけれども、なかなか今の段階で研究はしていないというのが現状です。それで、特に今、勝田の梅については、木も大きくなって収穫ができるような状況になっていて、今収穫等をしないで落ちたままになったりしているようなのが現状であるので、その辺についても、前々から何とかしなくてはとかという話はあるのですけれども、今なかなか加工施設というか、その辺、どういう形で加工しているか、その辺の研究がなかなか今できないでいるのが現状です。今後については、まず収穫できるものとか、その辺をさらに商品化できるような方向で研究自体していきたいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 答えをいたします。

3番のふるさと納税制度の関係でございますけれども、まずこれにつきましては、ふるさとに貢献したい、またふるさとを応援したいという方々の納税者の思いを生かせるように、町といたしましても、PRをしていきたいと考えております。PRの方法につきましては、一般的にはホームページ、また広報紙、あとチラシ等を作成して配布をするということになるかと思っております。町外

にお住まいの方ですと、ホームページを見ていただくということになるかと思
いますので、できるだけ早目にホームページを立ち上げていければと考
えております。また、お礼につきましては、各市町村において、それぞれの特
産品をお礼に金額に応じて出しているようでございますので、この辺につい
てはちょっと検討してみたいと思っております。まだお礼については、ち
よっと検討しておりませんで、この寄附はいただいた場合に、できれば総合
振興計画のシンボル事業、5つのシンボル事業でございますので、その寄
附の目的、こういうところに使ってほしいということを書いてまいりたいと思
っております。できるだけ早目にこのPRをできるように頑張っていきたいと思
いますので、ひとつご協力のほどよろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) ありがとうございます。ちょっと順番が逆になりますが、最初にふるさと納税制度の取り組みについての再質問をさせていただきます。

私もホームページも見させていただいたのだが、いつも見ているのです
が、よくこの間、確認したら、やっぱり載っていなかったです。やはりホー
ムページというのは、本当に何か最近アクセスが多いということなので、特
に活用していただいて、PRをしていただければというふうに思います。とに
かく余り逆転にならないようにしていただければというふうに要望ございま
す。よろしく願いいたします。

では、最後の遊休農地の関係でございますけれども、そんなに画期的に
遊休農地がすぐ少なくなるということは、なかなか難しいというふうに思いま
すが。ただ、現状としても、クリだとか、クリなんかは一回植えたら、その品
種ですってってしまうわけですから、やっぱりよっぽどいい品種でない、
なかなか買い手も少ないだろうし、それに付加価値を加えて、最後になかなか
ぱっとしないということでは、もう手おくれになってしまいますので、年々試
験的にでもいいですから、もうちは何も使わないというような耕作地があっ
たら、順番に植えていくのも一つの方法だというふうには思います。それで
いて、その中の加工食品を考えていく。また逆に、クリではこういう製品が
できると。そこから逆にさかのぼって、どういう品種を植えたらいいの
かとか、そのようにしていくと、また違ったところが見えてくるのではないかな
というふうに思うところもあります。とにかく遊休農地というのは、もう今年つ
くらないなんて言っていると、もう3年ぐらいすぐたってしまう。5年もたてば、
もう本当に作物なんかできないような状態になってしまいますので、もうち
はどうしてもつくれないというところは、やっぱり果樹園的なものが理想だと
思いますので、特に先ほども言いましたけれども、傾斜地だとか、山間地で

は、ほとんど手が入らないわけですから、そういうところで多少なりとも面倒を見て、地を生かしたいというふうな、生かしてはどうですかという、やっぱり町の啓発活動みたいなものも必要なのではないかなというふうに思います。だれも何も言わなければ、農地ではなくなってしまうわけですから、その点をよく考えていただいて、ありとあらゆる方法を考え、基本的には、嵐山町のよく話が出ますが、自給率のアップ、そういうところに貢献できると思いますので、対応していただきたいと思います。これについても要望でございますので、ぜひご検討をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

おおむね 10 分間。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時23分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく分けて3つです。

まず、1つ目ですが、教育問題についてです。全国学力テストが、小学校では6年生に国語と算数、中学校では3年生が国語と数学に限られた科目、限られた学年の中で行われ、その結果が出ました。市町村や学校ごとの結果について、情報公開を求める動きが全国で起きていますが、文科省では、結果の公開はしないよう通知しています。埼玉県においては、さいたま市が公開をしています。また、今年の調査は、昨年と比べると小学6年生と中学3年生で正答率が下がっています。埼玉県全体を見た場合、全国平均と比べると小学6年生では、国語、算数とも上回っていますが、中学3年生では、国語、数学とも、やや下回っています。このような全国学力テストの結果を見て、嵐山町の教育委員会ではどのようにとらえているのか、質問します。

2つ目ですが、消防力の強化についてです。①として、消防団活動は、ふだんは自分たちの仕事を持ちながら、自分たちの町は自分たちで守るといふ郷土愛護精神に基づき、地域住民のため、社会のため活躍している人

の集まりです。日々練習を重ね、火災等の有事では、仕事を投げ出して火災現場へ出動しています。しかし、現在では、消防団を取り巻く環境は年々変化しており、消防団員数の減少などの問題に直面してきています。そのため人員確保は難しい問題になっています。そこで、嵐山町の状況及び近隣市町村の状況をお伺いします。②として、平成19年度、1分団1部に900リットル水を搭載できる最新式の消防車が団員の要望どおり配備され、菅谷地区の消防力が一段と強化されました。しかし、嵐山町の消防団は5部あり、ほかの4部の車両配備はどのような計画になっているのか。また、車両整備等で問題になっている車両はないか、お伺いします。

3つ目ですが、町道の管理についてです。町道の草刈り、整備などです。地域の要望が多く出ていると思いますが、中には地域でできるもの、地域でできないものも出てくると思いますが、このような要望をどうとらえているのか、また町のコミュニティ事業、美化制度などにより、地域づくりが見直され、草刈りや道路整備など、自主的に行っている地域がふえてきました。自主的に行っている地域はどのくらいあるのか、お伺いします。

以上、3点よろしくお願ひします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、2番の問題につきましてお答えをさせていただきます。

まず、消防団員の確保の問題でございますけれども、このことにつきましては、全国的な課題ということでございまして、比企消防管内の状況を見ていますと、7団で定数744人に対しまして、実数が706人ということでございます。38人の欠員を生じている状況でございます。内訳でございますけれども、東松山消防団が定数101人に対して92人、9人の欠員、滑川消防団が54人の定員に対し53人欠員しており、ときがわ消防団が175人の定員に対し153人、22人の欠員、東秩父消防団が109人に対して103人、6人の欠員ということでございます。小川、吉見、それぞれの消防団につきましては、定数が確保されております。嵐山消防団でございますけれども、4月の時点では、定数93人に対しまして、1人欠員が出ておりました。しかし、現時点では充足をされております。こういう状況でございまして、嵐山町では団員や後援会の皆様によりまして、皆様のご努力によりまして、定数が確保されているというふうな状況でございます。

それから、消防車両の整備計画でございますけれども、町では18年というものを消防車の更新に適応、18年で消防車を更新をしております。今後の予定でございますけれども、2の1につきましては平成23年度、1の2、

平成 24 年度、2の2が平成 30 年度という予定でございます。それから、整備等で問題となっている車両ということでございますけれども、1の3におきまして、ポンプの圧力が上がらないというふうなことがあったそうでございますけれども、現在は解決をしていると、こういうことでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 答えいたします。それでは、私からはナンバ一3の町道の管理について答えいたします。

まず初めに、嵐山町のほうで町道を管理しているものなのですけれども、1級町道で 24 路線、32 キロあります。また2級町道で 27 路線、28.5 キロ、その他の町道ということで 3,034 路線ありまして、382 キロありまして、お尋ねの草刈り、整備については、1級町道で 16 路線で1万 6,280 平米、2級町道で 11 路線、7,900 平米、その他の町道で 32 路線、1万 2,773 円で、合計で3万 6,953 平米を町のほうで管理しているものでございます。また、それ以外に街路樹の管理、植樹帯の管理も行っているものでございます。それ以外、地域から要望が時々出されるわけなのですけれども、それについても、その都度、管理については対応させてもらっているというものでございます。

次に、地域の町道の草刈りや整備の関係なのですけれども、町道の草刈り整備について行っている区というものが 19 区ございました。また、それ以外の 16 の区では、ごみ拾いだとか、環境美化、そういうものは行っているというものでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、1番の教育問題についてであります。学力についての実態把握は、全県的、全国的規模で行っているのは2つございます。1つは、埼玉県が例年行っている教育に関する3つの達成目標の中の読み、書き、計算、これについての結果は、広報等でも掲載させていただいておりますけれども、小学校については、19 年度は1年生と4年生を除いた学年、すべて読み、書き、計算、県平均を上回っております。中学校については、全学年、県平均を上回っております。全国の学力、学習状況調査は、今年で2回目なのです。しかも吉場議員さんお話しのように、限られた学年で、限られた教科で、そして限られた問題。国語と算数、数学ですけれども、国語も2つに分かれまして、国語の基礎的な知識を問う問題と応用を問う問題、算数、数学も同じです。町の小中学校全体の傾向ですが、これも全国の平均と比較してという形だけでお答えしますけれども、初めて行わ

れた昨年は、小学校は国語の知識の部分を除いて、全部上回りました。中学校については、昨年も今年もすべての領域で上回っております。これは単に全国の比較ですから、このことをもって学力はあるのか、ないとか、これは言いがたいことでありますし、学力というのは、ずっと1年生から中学3年生まで継続的に積み重ねていく結果でありますので、単なる結果だとか、全国と県の比較だけ、それは一つの目安になりますけれども、それをもって子供たちの学力を評価するというのは、非常に難しいだろう。もっとも違うとうとい学力については、意味があるのではないかと思います。いずれにしても、継続的に実施していく中で課題を明確にして、この調査のねらいであります子供たちの学力の向上、そのための指導のあり方を求めていくのだと。その趣旨を踏まえながら、この結果を検証し、現場と情報交換しながら対応していきたいと考えております。

○柳 勝次議長 第5番、吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、再質問させていただきます。

教育問題ですが、今教育長さんからも言われたように、小学生においては、昨年は国語を除いてよかった、中学生では平均的によかったというけれども、これは単なる結果だということ、私も承知しております。しかし、細かいところを見ると、小学校では算数、国語とも、グラフや図表から情報ですか、読み取り、わかったことをもとに説明する力が不足したり、算数では、面積の数値から実際どのくらいの大きさかをイメージする感覚が身についていないという基礎学力の問題が課題になっていると聞いております。また、中学校では、国語で漢字の読みを選ぶ問題、また数学でグラフで示した反比例の関係を式であらわす過去の問題など、正答率が低かったと新聞に掲載してありました。今回のこの学力テストの結果を受けて、具体的な学力の向上に向けた取り組みについてお伺いしたいのですけれども。

次に、消防団ですが、定員が740人で706人ですか、38人の欠員ということで、ときがわが22人ですか、東秩父が6人、滑川が1名。ただ、私が見たままに、人口の多い東松山、9人もの欠員が出ているということが、私驚きました。だけれども、嵐山町の消防団は欠員が出なくて、よく頑張っているなと思っております。しかし、この前、議会の初日ですか、清水議員も言っていたとおり、一番の問題は、平日の日中の火事です。かつてこのような有事に備えて、消防団OBで消防支援隊をつくって協力できないかということがありました。今もその地域においては変わっていないわけですが、それには問題があったわけですね。そこで確認しておきたいのですが、消防の車両に乗れないのは、公務災害の関係なのか、また消防法により、団員でないと乗れないのか、お伺いします。また、この前、総務経済常任委員会の

ときに、報告の中で女性消防団員の新規採用の問題も出ました。かつて私は、平成16年の第1回定例会のときに、女性消防団員の採用ということで質問したことがありますけれども、そのとき岩澤町長の前町長の関根町長の答えは、今後検討したいということで答えておりました。しかし、この問題は、総務委員会のほうでも検討していますので、よろしくお願ひしたいと思います。私、1つ参考のために聞きたいのは、この近隣市町村で、今女性消防団員はどのような状況にあるのか、わかったら教えてもらいたいのですけれども。

次に、車両の整備ですが、整備のほうで問題になっている車両はないということで私、安心しました。町長の就任のあいさつがありましたし、また課長からの答弁も聞き、来年度、2分団1部に車両が配備されることがわかりました。そうすると、今の時期は団員の要望が出ていると思います。去年は1の1分団に団員の要望どおりの車両が配備されまして、菅谷地区の消防力が一段と強化されました。そこでお伺いしますが、2の1ではどのような要望が出ているのか。また、それに対して町の考えはどうか、お伺いします。

続きまして、町道の管理ですが、地域で15カ所ですか、かなりやっぱりコミュニティ事業からだと思えますけれども、各自結構やってくれているなと思えます。このいつやるかという、やっぱり各地区で美化清掃など、人の集まるときに自主的に草刈りなどを行っているということですが、ほかにわからない自主的に行っているケースもかなりあると思えます。私の住んでいる古里でも、嵐山郷の職員や、循環バスを利用している事業主と、また地域の人たちが嵐山郷の周り、またバス停の周囲を自主的に草刈りをしています。これは、町に起こっている地域づくりが徐々に地域に浸透しているからだなと思っております。また、町でつくった地域担当制などで、草刈りなどの要望も多く出ていると聞きますが、町からも地域に対してお願ひをしても、私はいいのではないかなと思えます。町と地域が一体となって、地域づくりを進めていくのも、一つの考えではないかなと思っております。そこで思うのですが、このように地域で長く続けていくには、町としても考えてもらいたいことがありますけれども、草刈りは、この自主的にした場合、人件費は別として、燃料や草刈り機の刃などの消耗品に対して、町の方で一部補助ができないかという質問なのですけれども、よろしくお願ひします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 消防団のOB等が車両に乗れるか、乗れないかとか、

そういう問題、最初にお答えをさせていただきます。

吉場議員さん、消防団長のご経験者でございます、私が改めて申し上げることもないのだと思うのですが、消防団員は、非常勤特別職と、特別職の公務員というふうなことでございまして、非常に危険を伴う消火作業に当たるといふこともございまして、公務災害補償基金というところに、仮に何か事故、けが等々あったときに、そこで十分な補償ができるように、町ではこの補償基金のほうに入らせていただいております。したがって、それ以外の方が、仮に消防車に乗ったり、何かあったときに、そういうふうな補償がございませんので、各団におきましては、団員以外は消防車両に乗らないように、あるいは消防車両を使った消火作業に当たらないようお願いをしているところでございます。

それから、女性消防団員の関係でございますけれども、東松山消防団が11名、ときがわ消防団が4名、東中部消防団が4名、団員がおります。どんな仕事をなさっているかという、やはり啓蒙、啓発が中心だということでございます。別枠ではなく、定数のうちで考えているということでございまして、これもやはり3団とも定数割れがございまして、欠員が生じていると、そういう状況の中で、定数内で考えられたのではないかなというふうに思っております。

それから、2の1の更新車両の要望でございますけれども、CD-I型の水槽付消防車、これを要望しておりまして、町の考え方とすると、できるだけ消防団、2の1の方々は、非常に熱心に取り組んでいただいておりますし、意識の高いところでございますから、できるだけ団員の意向に従って町も考えたいというふうに思っております。ただ、いろいろ中型免許等の問題もございまして、いろいろこれから決まってくるというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答えいたします。

町からのお願いと、燃料だとか、刃の消耗品関係のお話なのですが、これについては、町のほうも、先ほど申し上げましたように、全部が管理できない状況でありますので、ぜひ地域でやってくれるというところがありましたら、そういう形で極力できればいいなと考えておりますので、間もなく来年度予算も始まりますので、そういう中で内部で協議をしまして、そういう体制ができればいいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 最後に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 議員さんから、今後の学力向上のその取り組みというお話ですが、学力調査の分析から、小学校、中学校での課題、グラフから

問題を読み取り説明していく、面積から大きさを想定していくのが弱いのだという、もう聞いていて、頭がちょっと痛くなって、子供も大変だなという気がしますけれども。これらについては、いわゆる学力というのは何ぞやという定義から詰めていかなければいけないだろうと。学力を支える要素というのは、1つはやっぱり何といても基礎的な知識、理解と、議論、2つ目は、これらを活用した思考力、判断力、表現力、今議員さんがおっしゃった、グラフから情報を読み取って表現していくなんていうのはここになります。それから、3つ目は、やはり学習意欲と学習習慣の定着。1番目と2番目は数値化はできるものの、私は一番大事だと思う子供たちの学習に対する意欲だとか、習慣とか、こういう態度面というのは、数字であらわれてこない。これらをやっぱり大事にしていかなければいけないのだ。そういうことを踏まえますと、今後、学力向上の取り組みというのは、いろんな学力調査等の結果を検証して、課題を見つけて、学校で具体的に対応していくという、これは基本であります。

2つ目は、授業の研究、子供たちが興味、関心を深めて、わかったという喜びが味わえるような授業の工夫、そのためには少人数指導という学習形態もあるし、それからなるべくなすことによつて学ぶ、実験や観察やら、具体的な体験、これも重視した授業も工夫していかなければいけない。そのためには、3点目は、何といても先生方の指導力を向上していくというのも大きな役割です。それから、子供たちが励みになるような、認められるような、やる気が起きるような評価の工夫とか、さまざまあります。これらを学校でしていくことで、もう一つは、やっぱり何といても、家庭での学習習慣の定着、これは保護者とも連携をとっていかなければいけない。また、あわせて、教育行政としての現場の先生方の研修のあり方を改めて考え直すと、あるいは指導主事の派遣によつて、先生方のお手伝いをしていくとか、こういう学校と連携をしながら、学力の向上をさらに努めていきたいと考えております。

○柳 勝次議長 第5番、吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、最後の質問をさせていただきます。

教育問題についてですが、全国学力テストの結果を受けまして、今の答弁の中で、学力向上に向けた取り組みについて聞きまして、教育委員会の取り組みも努力していることがわかりました。教育目標には、教育基本法に人格の完成、教育目標もあるように、人格の完成です。各学校とも、学校教育目標として、知育、徳育、体育のバランスのとれた教育を目指しております。玉ノ岡中学校は、知育として自主的な生徒、徳育といたしまして、心豊かな生徒、体育といたしまして、健康な生徒となっております。そのほかにも生活目標、教育に関する3つの達成目標、また学校方針などに掲げて記憶

しておりますが、そこで今回、学習指導要領が10年ぶりに改訂されるわけですが、基本的な考えは、学力の向上です。全国学力テストの結果を受けて、今回改訂される学校指導要領の中にどう取り入れているのか、お伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

あと、次ですか、消防車両の関係なのですけれども、要望では、2の1に配備される車両は、CD-I型水槽付消防自動車ということで、これは昨年配備された1の1ですか、車両と同じだと思えるのですが、これ嵐山町消防団は、先ほど欠員の関係も聞きましたが、非常に欠員も出さないでよく頑張っているなと思っております。特に第2分団では、非常に今盛り上がっております。それに、団員の結束も強く、毎年のように防災訓練をしております。さらには、昨年、七郷地区を中心とする大規模な防災訓練も行っております。第1条、郷土愛を持って張り切っているのが今の現状であります。今回、車両の更新に当たりまして、昨年、1の1と、だから1分団1部と同じ900リットルの水を搭載できる消防車の要望をずっと出していると聞きましたけれども、2分団の団員も、みんな消防団員は経験が豊富だと思います。特に2分団においては、団員も経験な人が多く、今の消防を取り巻く環境も、現状も十分理解している中での今回の要望ですので、ぜひとも団員を信じてもらいたいと私は思っております。それに嵐山町、町内全体を見た場合、嵐山町は南北に長く、昨年、菅谷地区には900リッターと1,500リッターの水槽車が2台あり、七郷地区には水槽車は、今のところ配備されておられない状態でございます。今回の機会に七郷地区の消防力を強化しまして、バランスのとれた防災、災害のないまちづくりをお願いしたいのですが、町長のほうにお伺いしたいのですけれども、よろしくお願いします。

それと、町道の草刈りの関係なのですけれども、課長のほうで、先ほど答弁の中に、地域で行っている町道の草刈り、整備に、これは内容があると思いますけれども、消耗品と燃料だとか、刃の一部を負担してもいいような考えがありますけれども、町長の考えをお伺いします。

以上です。よろしくお願いします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 議員さんから学力の関係と、今回の学習指導要領の改訂、これからどう進めていくのだというお話であります。今度の学習指導要領、10年ごとに1回改訂で、大幅な改訂でございます。しかし、これまでと変わらぬのは、生きる力を子供たちに育てるのだという理念は同じであります。生きる力というのは、議員さんおっしゃったように、知、徳、体、バランスのとれた子供たちを育成する。それぞれ各学校で頑張っております。学

力ということについて、国あるいはいろんなところで議論されている。これからは、世界はあるいは日本は知識基盤社会だと。学力の向上に従事しよう、これも大事なことだとは思いますが、人格を完成する上で、学力向上だけが人格を完成する重要な要素であるかとお話のように、教育基本法が初めて改正された。大幅な改正だと。たくさんの新しい内容が示されている。ところが、第1条の教育の目的という部分の中の、教育は人格の完成を目的とするのだと、これは変わらない明記の目的です。このことをやっぱり教育活動の基本にしていかないと、点数主義に陥ったりとか、数値主義に陥ったりする。それはやはり間違いではないだろうかというふうに考えております。学習指導要領の改訂、いよいよ本格実施が小学校、23年度、中学校、24年度、来年度から移行していきます。そうしたら、もう来年度から始めていかなければいけない小学校の外国語活動等もあります。これらについて、子供たちと正面で向き合っている現場の先生方の課題を行政としても受けとめて、いろんな何が支援できるのか、現場と情報交換しながら進めていきたいというふうに考えております。

けさ、出勤してきましたら、机の上に菅谷中の1年生の生徒から礼状がありました。この夏、両方の学校が毎年行っている2日間の中学校の社会チャレンジ事業と、これはいろんな町内の商店、事業所等にご協力をいただいて、受け入れていただいてやっているのです。役場も受けているのです。実習が終わった1年生から、けさ手紙が6人ぐらいから届いたので、ちょっと読ませていただきます。「嵐山町役場の皆様へ」、こっちが1年生です。「拝啓、涼しげな風と虫の声を感ずるきょうこのごろ、皆様は元気はつらつとお変わりなくお過ごしでしょうか。さて、このたびは、役場の仕事がお忙しい中、社会体験学習でいろいろとお教えいただき、ありがとうございました。お世話になった2日間は、楽しみと緊張が入り乱れていました。実際に役場の仕事をして、役場の中でする仕事ばかりだと思っていたのですが、外で体力的な仕事もあるのを知って驚きました。2日目のB&Gでのプール清掃や杉山城の橋の解体などは、とても体力が要る仕事で、とても疲れました。あと、青色パトカーに乗って役場の皆さんが町内の人と、とっても親しくしているのを見て、やっぱりコミュニケーションが大切なのだなということが勉強になりました。僕は、この社会体験学習で、役場の仕事をするには、人とのコミュニケーションが大切だということを知り、僕も大人になったら、人と人とのコミュニケーションを大切にしていきたいです。2日間ありがとうございました。敬具」と。この子供の学力調査の成績はどうだったのだろうかなど考えるに、どれほどの意味があるのだろうか。きざなうちに答弁を終わります。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 吉場議員さんの消防力の強化、それから町道の管理、これについてお答えをさせていただきます。

消防の新しい車についての考え方でございますけれども、いずれにしても、吉場議員さんの質問事項に書いてありますけれども、消防力の強化、これなのです。これにはどうしたらその強化ができるか、ここが原点です。ですので、これをどう考えていくのか。それには消防団ですけれども、常備消防の消防署と、それから消防団の5分団の皆様方と、どう1つになって嵐山町を守ってくれるか、これが基本中の基本。そして、今お話しのように、その消防署を周りからサポートする、応援をする消防団員の意識というものが、大変もう涙が出るほどすばらしく感じております。自分たちの町は自分たちで守るのだというこの意識の高さ、私も消防団に入っていましたけれども、こんなにはなかった、残念ながら。今の人は本当にすばらしいと思う。そういう意識の高さ、そして町を守る気持ちの温かさ、そういうものをぜひなくしたくないわけです。よりモチベーションを上げていただきたい。それにはできるだけ消防団員の要望に沿った形で、消防車もそうですけれども、ほかのことについても、町で応援できることは応援していきたいというのが基本的にございます。

しかし、そういう中で、もう一つ、その消防力を強化していくのには、人員の確保という、この大きな問題があります。それで、人員の確保で、今松山を始め3分団、3カ所のところで欠員が生じている。そのほかのところは埋まっているという話がありました。嵐山町も欠員は今ないそうです。しかし、よく見ると、だんだん年数がたつていって、いろんな役割分担を受けた人たちが、またもとに戻って応援してくれているのです。普通我々のときには、こういって、部長なんかやると、また新しい人が入って、それで一たん外に、一たんというか、団から離れて新しい人に入ってもらってというようなことだったわけですが、今そうでないような状況もあるのです。やめた人もと。ですから、欠員はないということなのですが、やはり人員の確保には厳しい状況があるわけです。ですから、できるだけ人員が確保しやすいような、それには今言ったように、モチベーションを上げていただいている皆様方に、できるだけこちらとしても応援をしたい。それで人員確保しづらいような状況、こういうものはできるだけ少なくしていかなければいけないなというふうに思っています。ですので、ちょっとさっきもありましたけれども、消防車を購入したりとか、操作をしたりとか、あるいはいろんなことも考えて、そういうものは消防審議会のプロが経験者がたくさん入って、委員会もございますので、そういうところでしっかり練っていただいて、嵐山町の消防力がどうやったら上がるか、それを考えた上で、話が出てきたものに対して、町のほうは応援をして

いきたい、そういう形のものをとっていきたい。消防審議会の皆様方に真剣に討議をしていただき、その上の結論を大切にしたいというふうに思っております。

それから、町道の管理ですけれども、今おっしゃったように、本当にそうなのです。こちらにも本当にありがたいことです。4年前に比べて、どれだけその地域のごとに町民の皆様方が一歩足を出し、二歩出し、手を出し、口を出し、頭を、考えを出し、こういう形で応援をしていただいて、こちらにも自分たちの地域は自分たちで守るのだという意識が本当に上がってきているわけです。そういう中で、今おっしゃるような、機械も自分で持ってきてくれて、それでましてそういう形で応援をしていただけるということであるとしたら、できるだけそちらのほうもどうしたらいいのか、担当課長がお話をしたように、どうということかちょっと詳しく私もわかりませんので、詳しく検討させていただいて、予算期の前ですので、そういうものが組み入れられるような状況でしたら、組み入れていきたいなというふうに思っております。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午後 零時00分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 川 口 浩 史 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日4番目の一般質問は、第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員一般質問席登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。一般質問を始めてまいります。

まず、第1点であります。新たな住民負担についてであります。町長が2期目の当選をされまして、まずは祝意を申し上げたいと思います。おめでとうございます。それで、いよいよかねてから表明をしていたごみの有料化と都市計画税、いよいよ導入してくるのではないかとというふうに私は危惧をしておるわけです。特にごみの有料化については、小川町も新年度から導入するような動きでありますので、ここで伺っておきたいと思います。1番の①、②についてお伺いをいたします。

2番目について、教育問題についてです。先日、菅谷中学校の先生が自殺をされました。初めに謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。それで、

原因が何であったのか、残念ながらわかりません。しかし、原因が何であれ、教職に身を置く人がみずから命を絶つということは、他の職についている人とは、意味が違ふと考えます。命の重み、命のとうとさを教えるのが教職に身を置く人だからです。自分の命を大事にすることが、相手の命を大切にすることにつながり、傷つけることや、相手のものをとってはいけないなど、ひいては人権を守ることにつながってまいると思います。ところが、今回このような出来事が起こってしまいました。これが個人的なことであれば、いたし方ない、ちょっと表現は悪いですが、仕方のない、行政がかばい切れないものとは思いますが。しかし、今の教育現場に問題があれば、改善が必要であると考えます。二度とこのようなことが起きないことを込めてご質問をいたします。

①として、不登校、荒れ、多動性などの子供への対応はだれがして、その実態とだれがしているのか、伺いたいと思います。②は、出退勤の時間を伺います。③は、土、日の出勤はあるのか、伺います。④は、持ち帰りの仕事はあるのか、伺いたいと思います。(2)として、七郷小学校の校舎前のグラウンドですが、大雨が降ると、泥が流されてしまいます。そのため、対策として芝生を植えるのがよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、職員の健康についてです。①として、通院、休職者は何人ぐらいいるのでしょうか。②は、その病気の種類、病種について伺いたいと思います。

以上、大きく3点にわたってご質問をいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから、大きな2番につきましてお答えをさせていただきます。

まず、①の関係でございます。まず、不登校、児童、生徒への対応ということでございまして、実情ということでございまして、19年度、19名ということでございます。そういった中でだれが対応しているのかということでございますけれども、基本的には担任の先生でございまして、加えまして、学年の担任教師、それから学年主任の先生で基本的には対応しているということでございます。先生のほかにはさわやか相談員、それから教育相談員、指導主事などとの連携を図って対応をしているということでございます。

それから、続いて、荒れ、多動性などの子供への対応ということですが、けれども、対応といたしますと、先ほど申し上げました不登校児童、生徒への対応と同様でございまして、さらにそれに加えまして、町といたしますと、いわゆる人的支援等々を含めまして、町のほうからもできるだけの協力というの

でしょうか、支援を図っておるといふうなことでございます。

続きまして、②の出退勤の時間はということでございます。まず、小学校の朝の勤務開始時間でございますけれども、3校で若干違いまして、8時15分ないし8時20分でございます。そういった中で、先生方はおおむね8時ぐらいには出勤されているということでございます。それから、中学校におきましては、朝の勤務時間が8時10分ないし8時20分ございまして、おおむねこちらも8時ぐらいには出勤していると。ただ、部活動の朝練習をしているところは、顧問の先生おるわけでございますけれども、7時ないし7時15分ごろには出勤していると。ただ、ここで申し上げたいのは、朝練習につきましては、顧問と生徒の話し合いの中で決めてやっているものでございまして、特に勤務の規定等というのはございません。

それから、続いて退勤の関係でございます。この関係と、次に申し上げます③、それから④、この関係につきましては、担任をしているかとか、あるいはしていないとか、あるいは校務分掌等々の内容等によりまして、仕事量がちょっと異なります。把握がなかなか難しいわけでございます。そういった中で、平成18年度に文部科学省が教員勤務実態調査というのを実施しておりまして、その結果が出ていますので、その結果についてちょっと申し上げてみたいというふうに思います。まず、退勤でございます。いわゆる残業時間がどのくらいかということになると思うのですが、調査結果によりますと、小学校は平均して1時41分、中学校が2時間12分というような結果が出ています。それから、続いて、③の土、日の出勤状況でございます。やはり調査結果では、小学校が土、日については70%は出勤しないと、いわゆるゼロということで、調査結果では30%が出勤して、平均の残業時間か、時間が21分と。それから、中学校は約45%は出勤していないということで、55%は出勤していると。平均の残業時間が1時間29分と、こういった結果でございます。

続きまして、④の通常、持ち帰りの仕事はあるかということで、調査結果では小学校、勤務日は平均で約36分、休日が平均して1時間39分と、中学校は勤務日が平均して22分、休日が平均して1時間40分と、こういう数値が出ておるところでございます。

続きまして、(2)の七小の校庭を芝生にする考えはということでございます。校庭の芝生化につきましては、健康面あるいは環境面において、有益な点はあるというふうに理解はしておるところでございますけれども、反面、初期投資額は多額にかけると、あるいは維持管理に手間がかかるというふうなことが大きな課題でございまして、現在のところ、芝生化の予定というのは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 職員の健康につきましてお答えをさせていただきます。

通院、休養者でございますけれども、平成19年度、7人ございました。このうち精神的な者が3人、骨折、ヘルニアが2人、その他、2人でございます。20年度でございますけれども、4人ございまして、うち3人が精神的なものでございます。このうち1人につきましては、長期間の休養を終えまして、現在職場復帰を果たしております。また、1人につきましては、月に1回の通院、大分よくなっております。もう一人が、本日現在で122日、休養をとっております、病休をとっております、現状では大分薬も減って、回復をきているというふうな状況です。4人のうちの1人が頸椎の病気でございます、週2日程度通院をいたしまして、現在ではこの通院加療が終了をしております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 1番のほうに新たな住民負担についてということでお答えをさせていただきます。

①番のごみの有料化ですけれども、今までずっと話をさせていただいておりますけれども、ごみの有料化に向けて、話し合い、研究、調査を進めているところであります。それで、あくまでも新たな住民負担ということになると、そういうことになるかもしれないのですけれども、大きな住民負担にならないようにするために考えていることでありまして、有料化というのが、その目的ではなくて、一つの手段でありまして、どういう形でどういうふうにやったらいいのか。ごみの減量化には、大きな効果が出ているのは確かでありますので、そういうものを有効に考えていければということでもあります。しかし、それには小川町衛生組合でごみの処理、そういうようなことを一緒にやっているわけですので、それらと歩調を合わせる方向でいくのが一番いいだろうという基本的なこの町の考え方は持っております。

そういう中で、一部の町で先行的に進めているというような話もあったわけですけれども、ここに来て、それもとまっているといいますか、ちょっと違ったような形に、みんなと一緒にいいのではないかとというような方向になってきているやに聞いております。そういうようなものも含めて、町の嵐山の考え方というのは、一緒にやっていくのが、いろんな意味でいいのではないかと考えておりますので、そういう方向で検討が進めていければというふうに思っております。現状では、すぐということではありませんで、検討を

進めていくことでございます。

それから、②番の都市計画税の導入、これは前にもお答えをさせていただいておりますけれども、新税を導入するには、いろんな状況が、環境の条件もあると思いますが、今はその時期ではないというふうに考えております。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) ごみの問題からなのですが、そうですね。ある自治体というのは、小川だと思ふのですが、そうすると、ここは確認したいのですが、来年4月から実施するということは考えていないのか、ちょっと初めに伺っておきたいと思ふのです。

それで、有料化が目的ではなくて、減量なのだということでお話をされたわけですが、これ朝日新聞に載っていたものなのですから、東京の青梅市で有料化にしたということであるのです。金額のほうはいいとして、青梅市は一時は確かに減ったのだと、量が。一時減ったのですが、リバウンドに悩んでいると。98年度の有料化で可燃ごみは4割減ったが、02年までに1割は戻ってきてしまっている。また、その後も戻ってきているということ。私も柏市に視察に行ったときにも、そこも有料化されていて、確かに一時は減ったのだけれども、今はもう戻ってきてしまっているということで、お話ししていました。

ですので、やっぱり減量化というのは、一時的には、それは効果はあると思ふのですが、やはりごみを出さないというわけにはいきませんので、今の生活の中から。ですから、やはり必要な量のごみというのは、嫌でも出さざるを得ないと思ふのです。その中で、生ごみはどうして、なるべく減らすような形をやっぱりとってもらうとか、そういうことは各行政でやらなくてはなりませんけれども、それでもそれが100%できたとしても、どうしても必要なごみというのは出てくるわけです。やはりごみの減量というのが、なかなか目的としても理論として成り立ちにくいということ可言えると思ふのです。

それと、きょうの株を聞いてみたら、500円を超える値下げだということで、もう1万円を割っているわけですが、大変な不景気に今後なっていく予想です。きのうも麻生総理大臣が1929年の世界大恐慌に匹敵するものではないかというぐらいおっしゃっていました。仮にそうだと、これから何年も景気低迷の時代が続いてしまうわけで、こういうときに新たな町民負担というのは、これはいかなものかなと考えざるを得ないのです。ですので、この辺は、時期が来ればいい、景気がよくなればいいという問題ではないのですが、特に来年から、もし来年も視野に入っているのだということであ

れば、それはぜひやめていただきたいということを申し上げたいのですけれども、いかがでしょうか。

それから、2番目の教育問題についてです。教育問題のちょっと私、この出退勤の時間が、時間は実際のことをおっしゃってくれたのですが、残業だとか、土、日の出勤だとかというの、文科省のデータを引用しているのです。文科省のデータは、私もそれはわかっているのです、これ出ていますから。実際の時間を聞きたかったのですけれども、ではそれはとっていないわけですか。

それで、どんな状態かという、この方は、女性教員、29歳の女性の教師で、通常は朝8時に出勤だと。ちょっと聞いてください。放課後は、会議などの打ち合わせがあり、合間には事務仕事が残っており、休憩がとれない状況が続いているということなのです。学校を出るのは、夜の8時から9時だということでもあります。嵐山はどうなのかなと思って、昨夜、菅谷中学校の職員室は電気は消えているのかなと思って見てきましたけれども、8時に行ったのですけれども、まだ電気はついてたということですから、嵐山の学校の先生も、この先生と同じような状況だなというふうに思います。そして、授業準備のため、休日出勤もたびたびであるということでもあります。まとまった授業準備の時間がとれないでいるということであるわけなのです。こういう状況でいい授業ができるかなと考えてしまうのですけれども、第1点、それ伺いたいと思うのです。今のような実態で、いい授業が果たしてできるのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

それから、もう一つ、教員の病気の休職者も、これも急増をしているということであるわけなのです。2006年度では、全国で7,655人が、10年前の倍にも上っていると。一番多いのが精神疾患だということなのです。やはり仕事がきつくて、休みがなくて考える時間がとれないということになると、どうしても精神を侵してしまうということが、これは必然的に考えられることです。そういうことで、この問題を解決していくことがどうしても望まれる。今の仕事量を減らしていくことがいい授業につながっていくのだと、こういうふうに思うのですけれども、そのための教職員の増加、労働時間の管理の義務づけ、きちんとこの時間には帰るよという管理の義務づけ、仮に病気になった場合、医師の面接指導の義務づけ、それと管理強化をやめていくということが必要なのだと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

それから、七小の校庭なのですが、健康面や環境面についていいのだということでお答えになりながら、これは考えていないのだということでありました。それで、七小の場合、泥を流されてしまいますから、泥を持っていい

るわけです。でも、大雨が降ると流されてしまうということで、こんな無駄なことではないのではないのですか。やはり泥が流れないように対策をとっていかなかったら、これはこの予算は本当に無駄な予算になってしまいます。芝生が悪いのだったら、何かの対策はとっていかなかったら、ただ泥で流すだけであれば、これはだめです。これは意味ないです。大雨が降れば流れてしまうのですから。その対策について、きちんと町は、それでは考えているのかを伺いたいというふうに思うのです。次にお聞きしますけれども、泥は何回ぐらい入れてきたのか、幾ら費用がかかったのか、おわかりでしたら、伺いたいと思います。

それから、最後に職員の健康についてなのですが、これ前にも日立製作所、電気のメーカーの日立、富士通、NEC、この問題を取り上げて、成果主義による精神疾患が大変発生しているということで一般質問をさせていただきました。ご記憶にあるかどうかわかりませんが。なぜ成果主義を取り入れてきたのかということで、国際基督教大学の八代尚宏さんという人がこういうふうに言っています。終身雇用や年功賃金は、高い経済成長を前提にしていたのだが、90年代以降は低成長で、それが維持できなくなったため、また経済のグローバル化で、低賃金の国との競争にさらされる業種も出てきたと。加えて、人口減少や少子高齢化で、若い労働力も減ってきていると。成長、促進のためには、労働市場をより自由に、柔軟にし、非正社員も含めて、雇用のルールや働き方を大きく変える必要があると、こういうことで非正規雇用者、派遣労働、そしてそのもう一つに、正規雇用の管理、競争、これをつくってきたということなのです。つまり労働者に無理なしを寄せをつくってきているということが言えるわけなのです。

では、実際どういうことなのかということで、どういうものが成果主義かということであるのですけれども、企業は、今リストラや人員削減が急速に進んできていて、人が減った中で、1人当たりの業務量がふえ、代替要員もないと。早朝から深夜まで長時間で働いていると。土、日の出勤もあるし、有給休暇もほとんどとれないということであるわけなのです。これは企業のことなのですが、これは行政でも当てはまるのではないかというふうに考えるわけなのです。そういう結果、精神疾患の人がふえているのではないかというふうに、どうしても考えざるを得ない。人事評価制度とあわせて、ちょうど軌を一にして、こういう精神疾患者がふえてきているというふうに見ることが大事ではないかなというふうに思うのです。そういう点で、これ町長に伺いたいのですけれども、今のこの町の職員が元気でなければ、やっぱりいい施策も生まれえないし、大体サービスもいいものがないというふうに思うわけです。ですから、こういう病気にかからないようにするために対策が必要

と思うのですが、何が原因で、どのような対策をしていくことが肝要か、伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、何点かにわたりまして、お答えをさせていただきます。

まず最初に、よい授業ができるかというご質問あったわけですが、その前に調査の件につきましてちょっと申し上げてみたいのですが、これは18年に実施したということですが、全国から2,160個を抽出して、教員数が約5万人を対象に、第1期から第6期ということで、各期ごとは約4週間ぐらいやっております。そういった意味で、相当長期間にわたりまして教員の実態の把握をし、分析をしている調査というようなことございまして、いわゆる嵐山町にも、すべての学校ではありませんけれども、抽出の中に入っております。そういった意味では、私どもとしては、こういったものは平均した数値というふうに理解しております。そういった中で、よい授業ができるかというふうなことでございます。私どもの考えでは、各学校の先生方は一生懸命生徒と向き合い、あるいは児童と向き合っていていただいておりますので、よい授業ができているというふうに理解をしているところでございます。

続きまして、いろんな先生方の仕事と申しますか、やるべき内容等について、いわゆる減らしていくということが必要なのではないかというような話がありました。内容的には、小学校、中学校、若干違うわけでございますけれども、授業の準備あるいは成績処理あるいはいろんな事務、調査等の報告書の作成、あるいは学校経営、その他あろうかというふうに思っております。そういった中で、文科省サイドのほうといたしますと、いわゆるプロジェクトチームをつくって、今検討しておるというふうなことでございますので、その点についてはちょっと触れませんが、嵐山町としてどのような対応を、小さいこともあるわけでございますけれども、とってきたか。何点か申し上げてみたいというふうに思うのですが、

まず、17年までやっておりました子ども音楽祭を、これを中止をさせていただきます。それから、続いて、毎年研究紀要、これを20年度から製本化をやめてきました。研究機はつくりますけれども、教育委員会が中心になって手づくりという形で作りますので、製本化は中止すると。それから、夏休みの研修の見直し等々についても、2日かけていたものを1日に詰めてやるとか、そういった見直し、あるいは先ほど申し上げましたように、調査内容、いろいろ来るわけでございますけれども、私ども教育委員会でわかるもの、

こういったものについては、例えば各校に確認するので済めば、そういったもので処理をします。なるべく学校のほうへは負担をかけないようにと。それから、さらに町長部局と他部局から、学校に対する調査と、こういったものもあるわけでございまして、教育委員会でもなるべくできるものは処理すると。そんなような対応をこれまで図ってきたところでございます。

続きまして、勤務時間の適正化と申しますか、その点もあったように思います。この点につきましては、校長会等々を通じまして、いわゆる勤務時間の適正化を図るように管理職のほうを指導しているというふうなことでございます。それから、健康診断のお話もございました。これについては、法的義務がありまして、町のほうでも予算をいただいて、毎年。ただ、人間ドック等ありますので、数は多くないわけですがけれども、町のほうで、その人間ドック等を受けない先生方については、健康診断等もやっているという状況でございます。

それから、(2)の七小の土の関係でございます。何回入れているかということもでございますけれども、ちょっとこれについては、特に何回入れているかというのは、ちょっと把握しておりませんので、お教えいただければというふうに思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 職員の健康の問題でございますけれども、お答えをさせていただきます。

今ほかのこの企業の話だとか、それから役所の話ということでお話ありましたけれども、人事評価制度の導入と、それと精神疾患の人が多くなったというのが、同じような時期に起きていると。それについてどうなのかということもでございます。そういう数字もあるのかと思うのですが、さっき教育の問題の中でいろいろ話が出ておりましたけれども、これは役所に限ったことではなくて、今大きな問題、社会問題でございます。それが何に起因をして、何でそういうことが多くなるのかというのは、確たる理由は出ていない。そののところにも難しさもあるのでしょうかけれども、いろんな問題があると思うのです。行政の面から見させてもらっても、このストレスというのが、前に以前に比べてもう本当に多くなっているというのは、だれもが感じるのだと思うのです。そして、そのストレスにどう対応していくかということですが、その原因、仕事の原因というのが、仕事、行政ですから、当然町民の皆様方を相手に、あるいはそのほかの人たちを相手に仕事を進めていくわけですが、その人たちというのが、少子高齢の社会でございまして、独居の老人の方から、核家族の方から、いろいろいらっしゃるわけです。高齢化

の方、病人の方、けがをされている方、いろんな方がいらっしゃる。そういう人を相手にいろんなお話を聞いて答えを出して満足するような形にできればいいですけども、そういう対応をとらなければいけない。前の段階のときには、何世帯も同居している。少なくとも親の代、子の代、孫の代みたいな感じの中で、家族の中で、家庭の中でそういうものがある程度吸収ができたような状況もあったのではないかと思うのです。そういう対人関係、こういうものが仕事の上で大きなストレスの一つの要因になってきている。

それから、職員の適正化計画と、きのうお話ありましたけれども、人数がどんどん減ってくる、減らしてくる、そういう中で対応していかなければならない。仕事の量は、行政サービスというのはいくらも上げていかなければいけないわけでありまして、仕事がふえれば、減らないわけでありまして、人数だけ減るわけですから、いずれにしても、1人の持ち分というのは、どう考えても減るようなことはないわけです。そういう仕事の量の問題もあると思います。それから、仕事をやっていく上でのやり方、質というものも大きく変わってきています。IC、機械化、いろんなものがすべてやるのが早くなっている。昔のように、帳面をめくってぺらぺら指なめながらやっている時代ではないわけですから、すべてに早くなっている、それに対応していかなければいけない。それには、それなりのスキルをしっかり身につけていかなければいけない、そういうものも常にもうどんどん変わっていくわけですから、そういうものに対応していかなければいけない。そういったいろんなことがかわり合ってきて、個々人にストレスという形で襲ってきているわけでありまして。

ですから、今おっしゃるように、どういうことがあったから、それですぐということというふうには結論づけにくい状況がある。本当に複雑、多岐な中でそういう状況が起きてしまってきている。それにどう対応していくかということになるわけですけども、それには庁舎の中におきましては、専門家を呼んで、いろんな講習会を開いたり、それから内部でお互いにチェックをし合う、ちょっとというような感じがあるときには、早期にお医者さんの判断をすとか、先輩にあるいは周りの人たちに相談してどうするか、そういうような対応をしていくとかいうような内部での努力というのをやってきております。ですので、議員さんおっしゃるように、これがこうだからこういうふうになったのではないかという一つの考え方かもしれませんが、そればかりではなく、いろんな要素があって、非常に解決するには難しい問題だという状況で、町では対応をしております。ごみの有料化が来年4月に実施するののかということですけども、それは現状考えておりません。来年4月ということです。

〔何事か言う人あり〕

○柳 勝次議長 回数だけ、という、回数だけではなくて、その対策という

か、それをどう考えているかということだと思っておりますけれども。

小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 きょう、土が流れるという話は、正直なところ、それ川口さんのお口から聞いたわけでございまして、学校のほう等々からは、そういった状況を聞いておりませんでした、正直なところ。そういった意味で、町は何かを考えているかというふうなお尋ねでございますけれども、今後、学校のほうへもちょっと話をして、そういった状況等があれば、どういう対応ができるか、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) ごみの有料化は、とりあえず来年4月からはしないということでありますので、当面は安心はしました。ぜひ今後もこの問題は質問していきたいと思うのですが、やっぱり特にこの景気の問題というものは、よくお考えいただきたいというふうに思います。それだけではないのですが、特にそれはお願いしたいと思います。

それで、教育問題なのですが、一生懸命やっているということで、だからしっかりした授業ができていくということのお話であります。ここにも書いてあるのですが、こっちにも書いてあるのですが、一人一人の先生というのは、一生懸命やっているということは、実際そうでしょう。ただ、その取り巻く環境が悪ければ、幾らその先生が一生懸命やっても、これはいい授業をしたくてもし切れない。準備ができなければ、いい授業ができないということになっていくわけです。そういう点で、朝練があった場合は7時に出勤し、それで帰りは8時、9時といいますが、10時、11時も残るといふことがあるわけです。これはある小学校のPTAの関係ですけれども、嵐山でもそういうことはあります。

そういう中で、いい授業が本当にできるのかという、その教鞭できるのかということ、やっぱりもう少し教育に携わる課ですから、これは考えていかなければならないです。教育長がいるのですから、ちょっとお答えにくいという面もあるのでしょうか。そういう点で、教育長に伺いたいと思います。こういう朝のそういう早い時間からの出勤、夜の遅くまでの残業、そして間には会議の打ち合わせ、事務仕事、なかなか休憩もとれない。そういう中で、いい環境であるか。授業をしているかというより、いい環境であるかという認識があるのか、伺いたいと思います。もうこれ3回目ですから、なければやっぱり改善が必要だというふうにお考えになるのか、あわせて伺いたいと思います。その根本を変えていくためには、これはすぐするのは難しいわけ

ですが、教職員の増加、労働時間の管理の義務づけ、これは越谷市の教員の組織で労働安全衛生法に基づいてこういうのをつくったということなのです。衛生委員会がつくられたということなのです。労働時間の管理と医師の面接指導の義務づけを決めていったということなのです。やっぱりこういうところまでしっかりしていかないと、いい教育というのはできないのではないかとこのように思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

それから、職員の関係なのですが、町長、おっしゃるように、一つの要素だけではないというのは、私もそのとおりだと思います。これはこの中にも書いてありますから。ただ、その大きな要素の中に成果主義というのは、企業の場合があると。それは人が減らされて競争が行われ、評価制度で自分がこの目的をやるのだというところまで書くのですけれども、その量が非常に多いということで、過重な長時間労働の実態になってしまい、ストレスがたまり、フラストレーションがたまって、精神疾患を発症させていくということ、これは医師がこれ述べているのです。どこの医師会が書いてあったかな。東京社会医学研究センターの臨床の医師がこう述べているのです。ですので、やはりこの問題というのが一番大きいのだろうなど。行政で言えば、人事評価制度になっていくと。人事の職員の適正化によって減らされてきている。仕事の量はふえてきている。やっぱりそこでは同じような現状がこの町でも起きているのではないかとこのように思うわけです。ですので、やっぱりこれも根本的に解決していくには、そういうものを仕事の量を減らしていく、適正化にやっぱりこだわっていたのでは、なかなかこの問題は解決しないというふうに考えざるを得ないのですけれども、最後ですけれども、この適正化の問題についてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、教員が一人一人の先生がいい授業ができる、そのためには一人一人が頑張っているというお話だけれども、それを取り巻く環境というお話がありましたけれども、お話しのとおりだと思います。働きやすい、よい授業が取り組める環境というのは、総合的に見ますと、いろいろあります。まず、人的な環境が整っているか。要するにお話しのように、もう少し教員をふやしてほしいとか、そういう人的な環境がそろっている。2つ目は、風通しのよい職場であると。先生方の人間関係があって、何でも言える、聞けるという、そういう環境があるでしょうし、一人一人の先生方の人間関係が確立されているというのも環境の大事なところ。4つ目は、児童、生徒、子供たちと先生の人間関係ができている、これは大事なことです。だんだん高齢化です、どこの職場も。一般、子供たちの感覚とだんだんずれて

くると。必死で頑張っている、そういう中で子供との人間関係、これもよい環境づくり、それから保護者との人間関係、これをトータルしますと、どこも崩れていくと、ストレスがたまっていって、さっきのお話の精神疾患という一つのきっかけにもなると、そういう意味では、それぞれ努力をしまして、私も校長会では、常に教員の適正な勤務時間の管理というのは、事あるごとにお話をしています。伝え聞くとところによると、労働時間という短縮が人事委員会の勧告が具体化されつつあるところだと聞いておりますけれども、それも一つのきっかけであります。

お話しのように、教員の増加というのは、もう県の教育長会へ、私ども連名で、毎年県に予算要望しているのです。なかなかどこも予算が苦しいのであって、どうしても義務教育の場でこういう環境の改善をするとすると、市町村ではいかんせん、どうにもならない面、制度的な面があるので、やはり国、県、そういうものにやっぱり引き続き働きかけていかなければいけないのかなというふうに思います。お話しのように、夜残っている先生がいると。私もあそこを夜できるだけ散歩して菅小へ行きますと、時期によっては、多くの先生が学校行事の関係で残らなければいけない。常に残っているのは、教頭先生と1人、2人の決まった先生が残っておられます。やっぱり教員の勤務量というのは、ひとしく同じではなくて、担任を持っているか、持っていないか、小学校の教員と中学校の教員でもまた違い、1年間受け持つ校務分掌によっても違うし、時期的にも違うし、いろんな違いがあります。でも、総じて忙しいというのは事実であります。教育委員会も努力をして、小林課長申し上げたように、事務的なもの、調査的なもの、そういうものはできるだけ教育委員会で済ませるところは済ませようというふうにこれは引き続き努力をしていきたいと考えております。小学校の少人数学級だとか、専科教員の増員であるとか、あるいは事務的なものは外部委託したらどうなのだろうかとか、極めて制度的なかわりもあります。あるいは部活動を社会教育に移行したらどうだろうかとか、いろいろなことが議論されつつあります。それらも受けとめて、お話の趣旨も踏まえて、教員が心身ともに健康で授業ができるような、そういう環境を教育委員会としても一生懸命確保できるように努めてまいりたいと考えております。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 職員の健康についてですけれども、今川口さんも話を聞いていると、わかっていて無理して聞くのは大変だなというような感じもするのですけれども、適正化だけやっていたのでは、疾患がふえてしまうということですが、では職員の人数をどういうふうにしていったらいいのかなんて思ってしまったりのことですけれども、本当に難しい問題なのです、

そういうふうには。ですから、どういうふうにしたらいいのか、どういう答弁をしたらいいのか、私も今迷っているわけですが。ただ、今町内でやっていることというのは、そういったさっき言ったようないろんな状況下がある。そういう中で、町民に対するサービスの低下はできないのだと。少しでも上げていかなければいけない。そういう形でモチベーションを上げていただいて、緊張感を持っていただいて、そして町民に当たっていただく。町民のためにやっていくのだ、その気持ちを余計強く持っていく。その中で気力で闘い抜いていくしかないような気がするのです。それで、庁内の中では専門家を呼んで、どういうふうにしたら、よりそういう形がやわらかく対応ができるかとか、それと職員同士でお互いに連携をとりながら、ちょっと自分にたまっているかなというときには、上司に相談をしたり、周りの人と話をさせていただいたり、それと有効に休暇をとっていただくとか、そういうようなことを庁内で話し合っ
てやっているわけなのです。ですので、よりそういう体制を大事にしながら、庁舎の中では住民サービスを落とさないという大前提のもとに、厳しい状況ですが、踏ん張ってやっていくと。そういうことで答えにならないでしょうか。

よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 河 井 勝 久 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日5番目の一般質問は、第7番議員、河井勝久議員。

〔7番 河井勝久議員一般質問席登壇〕

○7番(河井勝久議員) 第7番議員、河井勝久です。議長のご指名を受けましたので、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

私は大きく分けて3点について質問いたします。まずは、町長の公約実現に向けての考え方について伺います。岩澤町長は、4年間の実績が認められて、多くの町民の支持を得て、2期目がスタートいたしました。おめでとうございます。私もこれまでの町政のすべてとは言いませんけれども、支持した者の一人として、政策の実現に向けて協力を惜しむものではありません。そこで、本定例会の就任のあいさつで示されたような公約についての実現と、町政を進める決意について、また財政策を含めてお伺いいたします。

次に、先日の全員協議会の中で、学校給食センター調理場の施設の概要を示されました。これから具体的な建物の工事等は進むわけですが、稼働に向けての取り組みの準備について伺います。昨年からは、国内外を通して食品の偽装、食品業界の不祥事が次から次へと続い

ています。食の安全が問われています。我が国でも農業の荒廃が進む中で、食料自給率も39%に落ち込み、依然として政府のいう45%回復は望み薄であります。真に輸入食品に頼らざるを得ない状況であり、また最近の原油高やバイオエネルギーの需給によって、小麦、大豆、トウモロコシを含めて穀物類、乳製品などが輸入物価の価格高騰にも続いている中でありまして、学校給食もその影響を受け、食の安全性が問われています。食の安全、安心を考えるならば、学校給食への地産地消を現在の割合から引き上げる必要があると思いますが、どのように図っていくのか、伺います。

②としては、給食調理場の建設、稼働に向けて準備が進むわけでありませうけれども、具体的な準備と取り組みについて、安全な器具類や食中毒、O-157などの発生を防ぐ衛生面などについて伺います。イとして、調理員の要員、訓練、受配と学校側の準備について、ロ、厨房機器の導入と研修、食器類の安全性について、ハといたしまして、配送車と生ごみなど廃棄物の収集、運搬は別の業者となるのかどうか。ニとして、配送者の服装や手洗いなどの励行、定期的な保菌検査の義務について、また車両全体の衛生管理についてお聞きいたします。

最後に、自然災害に対する備えについて伺います。地球温暖化が進む中で、地球規模で自然災害が発生しています。今年も国内各地で地震や風水害の被害が多発し、直接生活にかかわる住宅被害も多く、再興も厳しさが余儀なくされています。災害から復興、住宅再建支援なども、国は強度の災害以外は個人財産に公的支援はなじまないという基本姿勢に変化は見られません。自治体ごとの対応に任されているわけでありませうけれども、それが実情であります。被害救済の民間損保会社の保険もありますけれども、掛金も高騰であります。低額負担保険で保証する住宅再建共済制度を町としてつくって導入する考えはあるのか、伺います。

②として、災害救援と対応について、さまざまな方策、方法はされているのか、考え方を。されていると考えませうけれども、さらに政策制度の充実は一層求められています。高齢者、障害者、生活弱者、子供たちに対するボランティア、団体、民生委員など、声かけ、見回りなどを含め、町としてのサポート活動も進められています。しかし、災害発生直後に迅速に救援が行われるようなさまざまなサポートをする地域ボランティア、団体、民生委員などのヒアリングはされているのかどうか。具体的な対応、対策についてお伺いいたします。

今年の夏は、ゲリラ豪雨、集中豪雨による水害が多発しました。集中降水量を飲み込む河川の改修のおくれも問題となりました。当町も農業水路などの農地の荒廃とともに補修などはされず、堆積土砂や流木で埋まって、

流れが悪くなっているところが多くあります。水害を受けるであろう土砂で埋まった河川改修についてどのような対策をとるのかお伺いし、質問いたします。

よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。
おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時43分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に河井議員からの質問が終わっておりますので、順次答弁を求めます。

まず最初に、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから大きな2番につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど議員さんからのご質問にも食品偽装のお話がありました。最近ですと事故米及びその加工食品の使用が判明いたしまして、全国の学校給食にも飛び火しております。幸い当町におきましては、これらの食品は入っておりませんので、まずご報告をさせていただきたいというふうに思います。今後も学校給食用の食品の安全性の確保、万全の注意を払っていきたいというふうに考えております。

さて、地産地消の件でございますけれども、19 年度実績で米が1万477.1 キログラムということで、町内産のコシヒカリ 100%を使用しているところでございます。続いて、野菜でございますけれども、ジャガイモなど7品目で使用量が2万 1,462.5 キログラムということでございまして、このうちいわゆるいきいき野菜出荷組合というのがございまして、町内産を提供していただいているわけでございますけれども、ここの提供分が 19 年度で4,344.0 キログラムということで、率にしますと 20.2%になるということでございます。いきいき野菜組合につきましては、聞くところによりますと、今 11 名で組織されているということでございまして、そういった出荷組合とも話し合いを今後持ちながら、この野菜の率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、②の給食センターの関係でございます。現在、設計をお願いしているところでございますけれども、いわゆる現在のものがウェット方式ということでございますけれども、これが新しいものはドライ方式と。さらには

いろいろな部屋が、汚染区域と非汚染区域を明確に分けたり、あるいはエアカーテンを設置したり、コンテナで各学校へ運ぶと、そういったような等々があるわけでごさいます、衛生面等々からいきますと、いわゆる格段にそういったものが向上するのではないかというふうに考えております。そういった中でお尋ねのイとして、調理員の要員等々でごさいますけれども、まず調理員の人数につきましては、予定としては11名を現在私どもとしては考えておるといところでございます。

続いて、訓練でごさいますけれども、これまで調理員あるいは栄養士なども先進地を視察をして、そういった研修等もしてまいりました。そして、ここへ来て、いわゆる厨房機器メーカーがプロポーザルによりまして決まりました。今後、具体的計画案に沿って、業者を含めて一緒に対応していきたいというふうに考えております。次に、学校の受け入れでごさいますけれども、これは今後詰めていかなければならない課題の一つということでございまして、特に菅谷小学校と志賀小学校につきましては、現在調理場があるものですから、そこから直接行っておりますので、運搬したときの受け入れ口がございませぬ。そういった意味で、受け入れ口等の検討と設置が必要かというふうに考えております。

続きまして、口でごさいます。先ほど申し上げましたように、厨房機器メーカー決まりましたので、先ほども申し上げましたですけれども、今後の予定や研修等を進めて、そしてその予定に従って実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、続いて食器の件でごさいます。選定の留意点といたしますと、何点かあるわけでごさいますけれども、ご質問にもありますように、まず食品衛生上、安全であるものと、これは第一義でごさいます。それから、何点か申し上げますと、2点目が割れ、変形、変色、傷つきの少ないもの、3点目が洗浄しやすく、水切れのよいもの、4点目が収納、運搬等、体積の小さいもの、5点目が園児、児童、生徒が扱うのにほどよい重量感、そして安定性等があって騒音の出ないもの、こういったものがあろうかというふうに考えております。これらを念頭に置きながら検討した結果、全協でも申し上げたわけでごさいますけれども、ポリエチレンナフタレート、いわゆるPEN樹脂でいきたいということで決定した次第でごさいます。

続きまして、ハの配送者と廃棄物、生ごみの収集運搬、別の業者かということでごさいますけれども、ご指摘のとおり、別の業者になろうというふうに考えております。

それから、ニでごさいます。現在、配送車の保菌検査、月に1回、調理場職員と一緒に検査をしています。また、白衣の着用とか、手洗いの励行はも

とより、長靴なども、こういった履き物も室内用と室外用に履き分けて、使用しているところがございます。また、車両につきましては、抗菌車両というのを使用しておりまして、今後も調理場と同様に車両を含めまして、衛生管理に気を配っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 3番の②の問題につきましてお答えをさせていただきます。

災害発生の直後におきまして、救助等を迅速に行うためには、消防等の公助の活動が軌道に乗るまでの間、自主防災組織あるいは隣近所、民生委員さん等の地域住民が中心となりまして救援活動に取り組んでいただくことが大変重要であるわけでございます。そのためには、先ほども申し上げましたけれども、全庁的にまずは自主防災組織を立ち上げて、それぞれの地域に防災倉庫を整備して、また防災訓練を実施をいたしまして、地域の防災力を向上させると、このことが大切であるというふうに考えております。また、区長さんのお骨折りで、昨年防災カードの作成ができました。火災警報器を希望されなかった方につきましては、防災カードができなかったわけでございます。これらの方の把握をいたしまして、防災カードを完成をさせること、またこれとあわせて災害時の要援護者の支援のマニュアルを作成すること、こういったことに当面、力を入れていきたいというふうに考えております。ご質問にございますようなヒアリングまで嵐山町の今の現状では至っていない状況でございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 それでは、私からはナンバー3の自然災害に対する備えについての③についてお答えいたします。

まず、河川については、区別がされていまして、一級、二級、準用河川及び砂防指定の普通河川、また通常の普通河川に分類されております。嵐山町を流れている河川については、一級河川が都幾川、市野川、槻川、粕川、滑川がありまして、16.3キロございます。次に、砂防指定河川が前川、木曾園川、志賀沢川、永沼川、田黒川がありまして、5.3キロございます。次に、町が管理している河川で大きなものは、新川、川島川がございまして、延長が4.8キロございます。それ以外のものは、通称堀と言われているものだと思うのですが、これは普通河川の中に分類されていまして、都市整備課、産業振興課で管理を行っているというものでございます。

お尋ねの集中豪雨による水害が多い町の土砂で埋まった河川改修の関

係ですが、一級河川については、台風だとか、大雨の水害は県土整備事務所の方へ報告し、県で対応してもらっております。また、町で管理している河川については、台風、大雨の後は、職員によるパトロール、また地元区長さんに連絡をし、水害状況を把握しているものでございまして、水害があった場合は、災害復旧工事で、または町単独費で維持管理及び改修等を行っているというものが現状でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 1番の町長の公約実現に向けて、その決意、それから財政政策ということでございます。

さきの定例会の冒頭におきまして、再任のあいさつをさせていただきました。その中でもお話をさせていただきましたけれども、決意を述べさせていただきますけれども、町民のご意見に対しましては、町民と同じ目線に立って、姿勢をさらに正して、嵐山町の町勢発展と町民福祉の向上、この1点を心魂に据えて、初心を忘れることなく町政運営に当たることを改めてお誓いをしますといたしました。そういう決意のもとで、どうやってやっていくのかということで、これも述べさせていただきました。嵐山町が持続可能で基本構想に描かれている豊かな自然の中で生き生きと健康に暮らせる社会を目指すためには、今までの要請体制では対応できるかということが課題となってきた。それで、後期基本計画を実現するためにも、事業を選別をし、嵐山町の資源の集中化を図ることによって、町民要望にこたえていかなければいけないということで話をさせていただきました。それで、現在嵐山町が抱えている多様な問題、課題、今までのような町民を顧客とした自治体経営の手法で解決するのは困難だというふうに考えておりました、それでその計画の中では、今後は行政主体による行政サービスの効率化という手法でなくて、合意形成を重視をした多様な主体の役割分担と協働による地域全体の発展を考える地域経営という視点で自治体運営を推進をしていく、こういうようなことが総振の中にも書かれておりました、計画の中でそういう方向で進めていきたいということで進めてきているわけでありまして、それには4年前から行っているこの地域コミュニティ事業、こういうものはそれをねらって始めているものでありまして、それらのことがじわじわと地域に醸成をされてきているかなというような感じを受けているわけでありまして、そういった考え方のもとで事業を進めていきたい。

そして、財政のほうにつきましては、今後4年間かけてこういうことをやらせていただきますというお話をしてまいりました。それで、そのことにつきましては、総振をこの前つくる時にあれした計画の中に概算のこの事業費、そ

ういうものは計画に組み入れて、実施計画の中で概算要望を個々示してきているわけでありまして、それがぴったり予算書と合うということではないわけですが、そういう方向で町では進めてきている。その中で、今まで計画をしている中に、今度新しくマニフェストといいますか、そういう事業も入れたので、今後の予算編成あるいは歳入状況を見ながら、いつの時点でそれを入れられるか、組み入れられるか、そういうこともしっかり検討しながら、そしてまた畠山さんの質問にもありましたけれども、できるだけお約束をしたものについては、早い段階でできればいいなというふうに考えておる次第でございます。

それから、自然災害に対する備えということで、3番の①番のほうの住宅再建共済制度という質問でございます。町で導入する考えはあるかということでございますが、河井議員さん、大変研究をされておりました、まだ新しいことで、あちこちで取り入れているというような状況ではないようでございます。阪神・淡路の大震災の経験を生かして、先ほどから話も出ておりますこの共助とこの仕組みを県全体で広げていきたいということで、こういう兵庫県で独自の財政再建共済制度、これが議会で可決をされてということで書いてありますけれども、そういうようなことが行われております。しかし、これはまだほかの都道府県では導入がされているところがなくて、全国でも新潟ですとか、東北ですとか、そういうところで地震が起きて、どうにかしなければというようなことの中で注目をしているというような状況だということでございます。これもこれからのことだと思うのですけれども、嵐山町でという、この規模等の問題についても、まだ勉強しているわけではありませぬので、よくわかりませんが、そういう状況で、これからのことかな。大変勉強されているなというふうに思っております。こちらもしかりこういうものについても勉強していきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) それでは、再質問させていただきます。

町長の公約でありますけれども、これから2期目に入りまして、4年間、行政運営をしてもらいたいのですけれども、行政は生きていますから、その公約の実現に向けては、財政も伴うし、大変なこともあるのだろうと思いません。私もスケジュール等には問いませんが、相当年数のかかるものも出てくるのではないかなというふうに思っているのです。まさかと思っていた、いわゆる金融危機なんかも起きて、そういう面では、経済的な情勢も大変厳しい状況になってくれば、おのずと進めようという施策も思うようにいかなくなるということも出るのだろうと思っておりますので、そういう面では、この大変な中ででもやっていこうというふうに思っておりますので、私どもその都度、その

都度、公約については検証しながら、行政、うまくいけるなと思いますし、これからもいろんな議員さん、そのことについては問うこともあるだろうと思いますので、そちらのほうに任せて、とにかく4年間、一生懸命やっていただきたいということだけ要望しておきます。

それから、私も前議会でも質問したのでありますけれども、食品がこれだけ高騰してくる。そうすると、とりわけ小麦、乳製品、その他、諸物価に大きな影響を与えているわけでありまして、前回も給食費の値上げがどうなのかというお話を、当面その問題については値上げをせずに解決していきたいということでありまして、ここまで来て、現行予算内でこの質も何も落とさずに食材を購入できるのかどうか、その辺もお聞きしておきたいと思います。

それから、学校給食は、食育という重要なテーマがあります。子供たちのためには、できる限り豊かな食環境を整えていくことが大切だろうというふうに言われるわけでありまして、それには給食をつくる人、つくる人が意欲を持てるような職場を整えるということも、これは大事であります。とりわけ子供たちがつくってくれた人に苦勞の感謝のできるものでなければ、これは食育にもなっていないだろうというふうに思います。食材は、新鮮なもので、安全で安心なものが何より大事ではありますし、安心ができる、それが確認できる、地元産を使うということでありまして、先ほども答弁の中で、できる限りふやしていきたいという話があるのですけれども、さらにどんな努力を進めるのか、お聞きしておきたいと思います。

できるだけ手づくりでバランスのとれたもの、温かいものは温かく、前にも質問が出ていたのですけれども、冷たいものは冷たくという形で子供たちの口に届く。栄養士さんが無理な献立制限をしなくて済む、このような検討がさらに進められていくのかどうか。調理場がこれから新しくなるわけでありまして、そのことを含めて、これ教育長にちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、さまざまな新たにできてくる調理場については答えていただきました。これから建物やら建ててから、具体的にはいろんなことがされるのだろうと思いますけれども、今後もいろんな問題について私どもお聞きしながら、よりよいセンター調理場ができればというふうに思っているのですけれども、そういう面で結構です。

それから、災害の関係の問題ですけれども、災害というのは、時も場所も人も選ばないということでありまして、国や自治体も、今さまざまな政策や制度の実現に向けてやっているわけでありまして、大地震を始め、災害からの復興を考える際に、住民にとっては一番問題なのは住宅再建、これはい

ろんなところでも言われておる関係で、やっぱり住宅を再建するということが最も大切なのではないかなというふうに思っているのです。この制度は、先ほども町長答えていただきましたけれども、阪神・淡路大震災の中で多くの方が住宅を失ってきたと。この教訓の中から、兵庫県でまず最初にこれは生まれてきました。今この制度そのものが多くの自治体で検討を始められております。確かにお答えになりましたように、嵐山町、一町村では大変な、それだけで請け負える問題ではないのだろうと思うのです。それぞれの自治体がやっぱり検討課題をしていながら、今後は広域なりあるいは県なりという形でこういうものを進めないと、なかなかこういうものは進まないのだろうと思いますし、またそれには自治体だけではなくて、銀行なども含めている金融機関や損保会社、あるいは民間団体等を含めて、こういういろんな形での共済制度をつかって、その中で被害に遭われた方たちの共済でこの住宅再建を進めるという、そういうふうな形が既に兵庫で始まっているのですけれども、私は今後、こういうものについては進める必要があるのではないかなというふうに思っているのです。大変なことになるわけでありますけれども、少なくとも自治体の長として、町長なんかもしろんなところでそういう働きかけはつくりながらやっていただければというふうに思っているのです。

それから、国が2005年から災害時要援護者の戸別避難計画の策定を各自治体に求めたわけでありますけれども、現状は大変難しいというふうに言われているのです。災害発生直後、迅速に救援が行われるようにするには、日常の生活実態、これをやっぱり把握していくことが大事だというふうに言われます。さまざま対策を立てることは、現実いろんな形で行われているのですけれども、では防災カードが作成され、あるいはそれによって、まだ完全にはなっていないのだろうと思うのですけれども、どこに高齢者がいて、あるいはどこに障害者がいて、あるいはどこに、例えば何かあったときに、家族と離れていたら、その家族にすぐ連絡がとれるのかと。いろんな形でのことを網羅して、それで救援活動なり、救済活動をしなければならないというふうに思っているのです。これは、やっぱりそれに携わる人たちのヒアリングをしておくということが、これまでのやっぱりいろんな災害の中で大切だというふうに、今私言われるようになってきているのですけれども、そういう意味では、嵐山町も一歩進んで、やっぱりこういうことをしておく必要があるのだろうと思うのです。先ほどのお答えの中で、まだまだヒアリングなんかはしていないということなのですけれども、今後さらに一歩進んでそういうことも検討していく、そのことをするのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、水害の関係で、水というのは安定的に利用できれば一番いいのですけれども、例えば少なければ渇水、降水量が多くて流量が多くなれば

ば河川のはんらんと、これはもう自然的にそういう問題ですから、これが昔から一番人間を悩ましてきたことでありますけれども。近年は、人災と言われる水害もかなり出ているのではないかなと思います。集中豪雨によっては、都市型の全くコンクリート、アスファルトに囲まれてしまうと、一遍に水が飲み込めなくなったの水害なり、あるいは今田んぼや何かもかなり保水量があるのですけれども、それがどんどん埋め立てられることによって、一遍に水があふれて水害が起きると。治水対策というのは、特別必要であると思えますし、2カ月ぐらい前の国交省のシミュレーションで、埼玉県から東京都に流れる荒川がはんらんした場合に、どのぐらいの被害が出るのかといたら、県南部から東京では荒川、江東、墨田、あふれ大変な被害が出てくると。それは、昭和21年だか、22年のカトリヌ台風ですか、これ以上の問題が出るだろうというふうに言われているのですけれども、そういうものを考えると、嵐山町なんかは、やっぱり荒川上流部、市野川や何かを通して、都幾川を通しては、荒川の上流に入るのだろうと思うのですけれども、やっぱりそういうところへも河川をちゃんと整備しておくというのは必要なのではないかと思うのです。

今、先ほどもお答え願ったのですけれども、用水や小堀、一、二級河川や準用河川はないというふうにこの前も聞いたのですけれども、そういう意味を含めて、土砂堆積がしてしまっているところはかなりあるのだと思うのですけれども、そういうものは、今田んぼなんかつくられなくなってくると、農家なんかでも小堀なんかはそのままに放置してしまっていると。昔はよく腐心をしたのですけれども、そういうこともない。そういうものがおのずと底上げされてくれば、水が出たときには、それがはんらん水となって出てくるということもあるので、こういうことは町は当然把握する必要があるのだろうと思えますけれども、水利権者だけに任せるのではなくて、町は対応してもらいたいと思います。とりわけいつも質問、議員からも出ているのですけれども、河川がかなり木が生えてしまったり、それから土砂が堆積しているところ、そういうところを中心に、ぜひ十分検討していく必要があるのだろうと思えますけれども、とりわけこういうところがこうなのだということをもし町のほうで把握していましたら、お答え願いたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、先ほども申し上げたのですけれども、防災カードができて、高齢者、障害者、何らかの災害時に支援が必要な方の把握が一応はされたわけでございます。これも嵐山町、区長会の大変なお

骨折りがあったおかげでございますけれども、画期的な出来事だというふうに思っております。次の段階といたしまして、高齢者の中には寝たきりですとか、痴呆の方もいらっしゃると思いますし、障害者の中には視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等々、障害者の方いらっしゃると思います。こういったそれぞれの災害時の要援護者の特徴がどうなのか、またどういう避難に当たって支援が必要なのか、その実態を把握することというのは、次の段階になるのかなというふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども、この災害防災対策については、なすべきことが本当に山積しております、まずは先ほど申し上げました自主防災組織の結成等々を一步ずつ着実に実施をし、次の段階として、議員さんおっしゃられるこういった事故を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 答えいたします。

用水路、堀等の関係の土砂の堆積だとか、水路の中に木が生えているではないかというようなご質問なのですけれども、現状は把握しておりません。それで、そういう対策も必要だと思いますので、産業振興課または都市整備課といろいろ相談しながら、今後の対応のほうを考えていきたいと思っております。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、給食についてですが、1点目が給食費の値上げについてはどうかと。話題になっております原油高等に伴う諸物価、あるいは先ほど議員さんからお話があった金融危機等を踏まえて、本当に先行き不透明であります、現在のところは、栄養士、調理員との努力、献立の工夫等によって、栄養価を下げることなく、以前と同様の給食の提供ができる状況であります。しかしながら、今後、いろんな状況で、また検討して、議論して、また値上げをしなくてはいけないという段階については、慎重に検討していきたいと考えております。現在のところは、大事な状況であります。2点目は、食育との関連で、食環境を整えろというお話でありますけれども、まさにそのとおりであります。その中で、委員さんのほうから、環境という点でお答えしますと、1つは物の環境、これはおかげさまで新しい給食調理場ということで、おかげさまでいい環境が整えられるかなと。

2点目は、人の環境であります。人の環境の1点目が、これまたお話ありましたつくる人の側で、実際に給食に携わる調理員、それから栄養士でありますけれども、この人が何よりも意欲を持ってというお話であります、この給食調理場建設に当たっては、最初の検討委員会からずっと調理員さん、

それから栄養士さんにかかわっていただいております。そして、積極的な意見、提言もいただいております。それらを引き続き活用させていただきまして、ぜひ意欲を持って新しい給食調理を目指して取り組んでいただきたいと。2点目は、つくる側、要するに食材を提供する側の人の関係で、感謝の気持ちというお話がありました。そういう意味では、関連づけて、まず地元産をもっと活用ということでもあります。以前も議員さん質問いただいて、答弁させていただいて、そのように努力をさせてきていただいております。まず何よりも、もう安心、安全であると、地元産にとっては、それから生産者の顔が見えるということ、それから安心、安全であるし、農業の活性化、地元の自給率も高まるという、そこに貢献できるであろうと。また、子供たちにとってはよい教材となると、そういう意味では、地元産の活用というのは大いに意義があると思います。そこで、まず米については、今年の1月からこれまで週2回だったのを2.5回にしていくと。加えて、来年の4月から、もう米週3回にしていければなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この食育の食環境の中、安心、安全ということでは、今申し上げました以上に、新しい給食調理をつくるに当たっては、子供たちがおいしい給食ということで、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいというお話ありましたけれども、これについても二重食缶を用意するなど、できる限りの対応はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 住宅再建共済制度についてでございますけれども、町のほうで今後検討していくかということでございます。ほかのところはどういう方向で進んでいくのか、関心を持って進めていきたいと思っております。ちなみに、この兵庫県の住宅再建共済制度というのは、地震、洪水などすべての自然災害を対象にして、全半壊した住宅の再建、補修に給付金を出すものでございます。それで、掛金は年間5,000円、それで初年度だけ500円、それで県内で住宅を再建、購入した場合に600万円、県外は半額、補修の場合は50万から200万、こういうあれなのです。それで、あちこちのところで、先ほどまだ注目をしているということでございますけれども、もう1件だけの共済制度では、制度運営ではという課題を指摘する声も多く、全国レベルでの制度でなければという意見が多いというのです。それで、神奈川県の災害対策課でも、この共済制度は母集団、中心になるあれが大きいと不安定だと。全国的なシステムにしてほしいとか、あるいは宮城県の危機対策課では、被災者の生活再建法という公助の部分の充実が先ではないかと、福岡県では共済のメリットがあるかどうかとか、鳥取県では、信頼できる

制度として維持できるだろうかという疑問も投げかけているとか、東京都は兵庫の取り組みは全国での制度化への第一歩、加入率などに注目しているというようなことで、いろんな感じで周りのところが関心を持っているのは間違いない制度でございますので、市でもそういうようなものがこれからどういう形で進んでいくのか、注目していきたいと思っています。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 共済制度については、大変なことだろうと思いますので、これからいろんな行政区自治体で検討はされるのだろうと思います。そうでないと、負いきれないようなことになりますから、十分そういう意味では、町長も意見反映できる場所については、意見反映をしていただければというふうに思っております。

給食場の関係にあわせて、今答えていただきました。私も議員に最初になったときに、配食の問題では、二重食缶の問題、出したことあるのです。当時は、二重食缶については、大変重たいという回答もあったのです。だけれども、それは検討課題ですということですが、やっとな検討課題に入ったのかなど。そういう面では、子供たちも喜んでこの食事にありつけるということをはなすけれども、そういう面ではいいことだろうというふうに思います。

それから、センターを稼働するに当たって、今後の問題、例えば保護者へのその問題での情報の伝達、意見を聞くこともあるのだろうと思いますけれども、それから調理、配送、回収等を含めて、十分な協議をしてもらう。食材のコストの問題もこれから出てくると思います。それには給食費の影響も出てくると。先ほど答えていただきましたけれども、献立なども栄養士、調理師あるいは教育委員会、各学校の代表、保護者の代表が今後集まって対応してもらうと。そうしていただければというふうに思っているのですけれども。この手の問題で、一方的な押しつけにならないようなことが大事なのだろうというふうに思っているのです。そういうことでいきますと、今後、こういうふうな課題について協議なんかをされていくのかどうか。そのことをお聞きして終わりたいと思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 では、お答えいたします。

具体的なご質問は、稼働をするに当たっての幾つかの配慮ということですが、まず1点は、保護者への情報提供、これについては当然のことです。必要に応じて広報あるいは学校だより等を通じて、あるいは必要に応じては教育委員会等で説明なりする機会があれば、積極的に情報

提供をしていきたいし、その中で保護者の立場でのご意見やら、ご要望等も承っていきたいと考えております。

それから、調理、配送等を含めて食材のコスト等で給食費への影響はということではありますが、これについては、先ほどお答えしたとおりで、現在のところは大丈夫ですが、まだそういうしかるべき段に立てば、保護者の皆さん方にご納得いただけるような形で議論を進めていきたいと。それから、給食の細かな献立等については、給食の献立検討委員会というのがございます。そういう中で保護者の意見を取り入れたりとか、またこれまでもスタートした、この建設に当たって、一番先にスタートしたのが、給食の調理場あり方検討委員会、その中でも保護者の代表の方、特にお母さんの立場での人の参加も含めて、そこからスタートしたのが最初でございます。これからいよいよ具体的な建築に当たっていくに当たっては、必要な情報であるとか、あるいは要望等もできる限り取り入れていきたいと。どういう具体的な形で取り入れていくかは、またこれから検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時25分)